

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第65期) 至 平成22年3月31日

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

第65期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ハム株式会社

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第65期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 浩

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町三丁目6番14号

【電話番号】 大阪(06) 6282局3046番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 畑 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 6748局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 篠 原 三 典

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	962,369	975,466	1,029,694	1,028,449	953,616
継続事業からの税金等調整前当期純利益 (百万円)	2,550	13,835	7,760	6,287	24,024
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	952	11,386	1,555	1,657	15,721
純資産額 (百万円)	291,580	298,428	287,457	270,439	271,908
総資産額 (百万円)	591,426	612,933	608,809	583,684	604,201
1株当たり純資産額 (円)	1,277.41	1,307.77	1,259.74	1,185.25	1,278.83
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	4.17	49.89	6.81	7.26	69.69
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	4.17	49.83	6.80	7.25	68.99
自己資本比率 (%)	49.3	48.7	47.2	46.3	45.0
自己資本利益率 (%)	0.34	3.86	0.53	0.59	5.80
株価収益率 (倍)	295.68	28.88	216.01	141.15	16.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,793	33,164	29,690	37,776	67,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,661	△19,740	△26,793	△15,397	△60,134
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,745	△6,322	7,451	△24,761	△5,227
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,180	34,482	44,249	41,323	43,518
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	15,330 (12,774)	15,145 (12,633)	14,959 (13,278)	14,772 (13,865)	14,845 (13,105)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	621,547	619,745	662,840	685,136	636,541
経常利益 (百万円)	2,520	5,304	12,885	4,355	15,350
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,699	1,569	5,703	1,214	4,900
資本金 (百万円)	24,166	24,166	24,166	24,166	24,166
発行済株式総数 (千株)	228,445	228,445	228,445	228,445	228,445
純資産額 (百万円)	206,190	202,476	201,547	197,936	182,882
総資産額 (百万円)	375,756	379,849	408,126	401,417	418,732
1株当たり純資産額 (円)	903.32	886.84	882.23	866.33	858.97
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	16.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△16.20	6.87	24.99	5.32	21.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	6.86	24.95	5.31	21.50
自己資本比率 (%)	54.9	53.3	49.3	49.2	43.6
自己資本利益率 (%)	—	0.77	2.83	0.61	2.58
株価収益率 (倍)	—	209.64	58.90	192.65	54.46
配当性向 (%)	—	232.9	64.0	300.8	73.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,417 (2,645)	2,170 (2,319)	2,155 (2,273)	1,984 (2,316)	1,983 (2,455)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、連結経営指標等の「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期株主に帰属する当期純利益」については、米国財務会計基準審議会会計基準書260「1株当たり利益」（旧米国財務会計基準審議会基準書第128号「1株当たり利益」）に基づき、「基本的1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する純利益金額」を記載しております。
- 3 提出会社の第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第61期の、提出会社の経常利益の大幅な減少は、原料価格の高止まりや原油高による資材コストの上昇によります。最終損益は子会社への転籍による特別退職金や減損損失などを特別損失に計上したことや繰延税金資産取り崩しによる税金費用の増加などで、当期純損失となりました。
- 5 提出会社の純資産額の算定にあたり、第62期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 6 米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計研究公報第51号の改訂」）の適用により「当期純利益」を「当社株主に帰属する当期純利益」に名称を変更しております。
- また、第64期以前の継続事業からの税金等調整前当期純利益を組み替えて記載しております。

2 【沿革】

- 昭和17年3月 徳島市寺島本町に徳島食肉加工場を創設
- 昭和26年12月 資本金150万円をもって徳島ハム株式会社に組織変更
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 昭和37年2月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和38年8月 鳥清ハム株式会社(資本金3億円)を吸収合併し、商号を日本ハム株式会社と変更
合併後、資本金7億320万円、本店を大阪市浪速区大国町2丁目7番地に移転
- 昭和42年12月 大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定
- 昭和43年5月 本店を大阪府中央区南本町三丁目6番14号に移転
- 昭和51年12月 第1回C. D. R. (大陸預託証券)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場
- 昭和52年3月 アメリカ・ロスアンゼルスにDay-Lee Foods, Inc. (現・連結子会社)を買収
- 昭和53年1月 オーストラリア・シドニーにNippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. (現・連結子会社)を設立
- 昭和53年3月 長崎県東彼杵郡川棚町に長崎日本ハム株式会社(現・連結子会社)を設立
- 昭和54年4月 三重県桑名郡木曾岬町に日本ハム食品株式会社(現・連結子会社)を設立し、加工食品部門に本格進出
- 昭和56年6月 東京都港区のマリンフーズ株式会社(現・連結子会社)の事業を継承し、水産加工部門に進出(現・東京都品川区に移転)
- 昭和60年2月 静岡県榛原郡吉田町に静岡日本ハム株式会社(現・連結子会社)を設立
- 昭和60年10月 決算期を7月から3月に変更
- 昭和61年5月 イギリス・ロンドンにNippon Meat Packers U.K. Ltd. (現・連結子会社)を設立
- 昭和62年9月 パリ証券取引所(現・ユーロネクスト・パリ証券取引所)に上場(平成18年4月上場廃止)
- 平成元年10月 オーストラリア・グリーンエーカーにM. Q. F. Pty. Ltd. を設立(平成21年12月清算終了)
- 平成3年3月 中央研究所を茨城県つくば市に新築移転
- 平成4年7月 大阪府東大阪市の関西ルナ株式会社(平成13年4月をもって日本ルナ株式会社に商号変更、現・連結子会社)の事業を継承し、乳酸菌飲料事業に進出(現・京都府八幡市に移転)
- 平成7年2月 アメリカ・テキサス州ペリトンにTexas Farm, Inc. (平成15年10月をもってTexas Farm, LLCに吸収合併、現・連結子会社)を設立
- 平成15年7月 東京都港区の株式会社宝幸(現・連結子会社)を買収(現・東京都品川区に移転)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社84社及び関連会社10社で構成され、各事業を管轄する事業本部との位置付けは次のとおりです。

(加工事業本部)

ハム・ソーセージ、加工食品は、当社及び製造委託子会社の静岡日本ハム㈱、長崎日本ハム㈱、日本ハム食品㈱及び日本ハム惣菜㈱などが製造を行い、全国に所在する当社営業所及び販売子会社の日本ハム東販売㈱などを通じて販売を行っております。また、特定の地域及び市場においては、子会社の南日本ハム㈱などによって製造・販売を行っております。

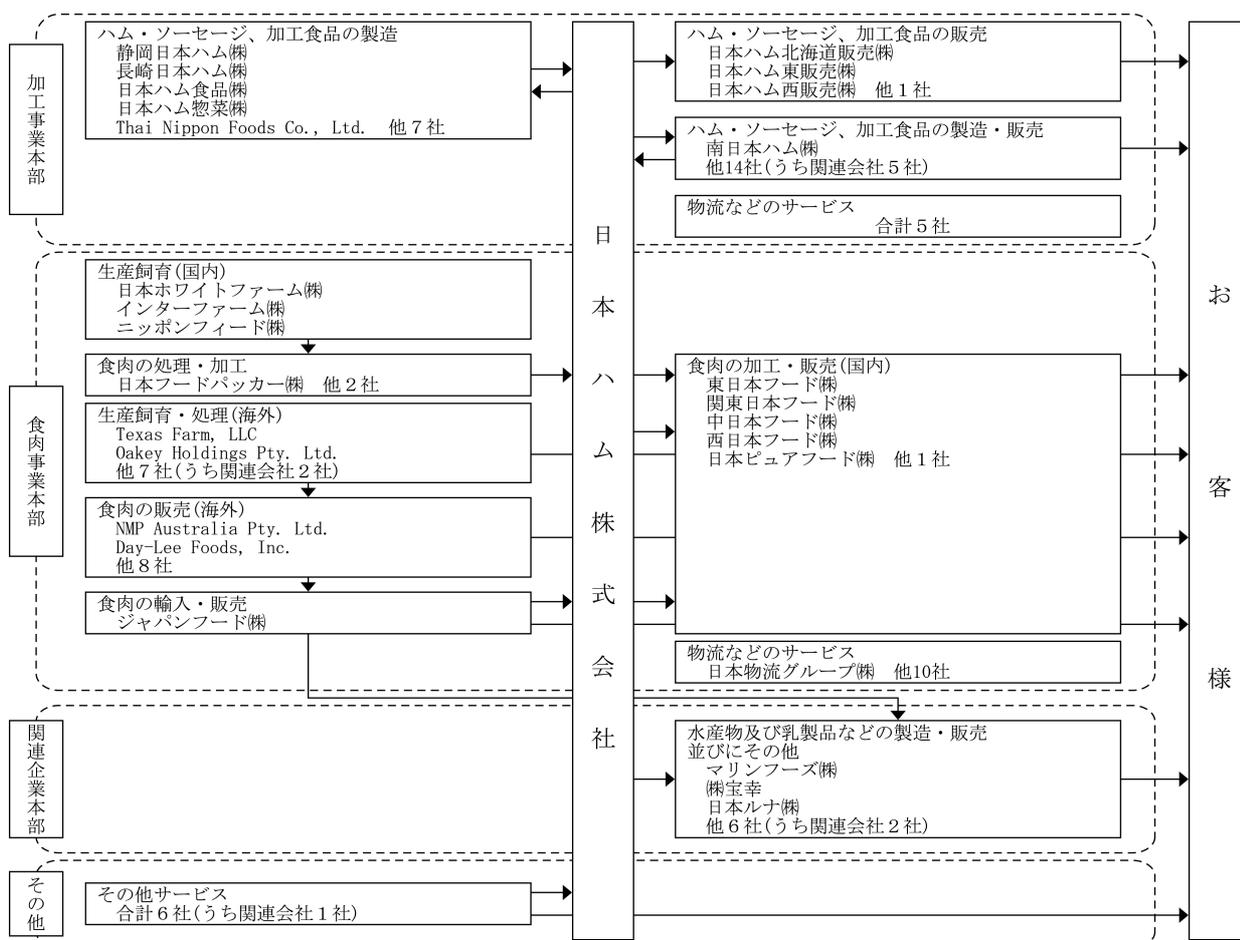
(食肉事業本部)

食肉は、子会社の日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱、Texas Farm, LLC、Oakey Holdings Pty. Ltd.などが豚、牛、及びブロイラーの生産飼育を行い、子会社の日本フードパッカー㈱などが処理・加工を行った食肉製品と外部仕入食肉商品を、当社及び全国に所在する販売子会社の東日本フード㈱、関東日本フード㈱、中日本フード㈱、西日本フード㈱などを通じて販売しております。

(関連企業本部)

水産物及び乳製品などを子会社のマリンプーズ㈱、㈱宝幸、日本ルナ㈱などで製造、販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
加工事業本部 〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造〕					
静岡日本ハム㈱	静岡県 榛原郡吉田町	450,000	ハム・ソーセージの製造	100	当社へハム・ソーセージを販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 役員・兼務3名、出向1名
長崎日本ハム㈱	長崎県 東彼杵郡 川棚町	100,000	〃	100	当社へハム・ソーセージを販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 役員・兼務4名、出向1名
日本ハム食品㈱ *1	三重県 桑名郡 木曾岬町	1,000,000	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。 当社所有の土地等を賃借し、また当社に対して事務所を賃貸している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・兼務5名、出向3名
日本ハム惣菜㈱	新潟県三条市	488,500	〃	100	当社へ加工食品を販売しており、当社より資金援助を受けている。 役員・兼務5名
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	(BAHT 249,200千)	〃	100	当社へ加工食品を販売している。 役員・兼務3名、出向1名
その他 7社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の販売〕					
日本ハム北海道販売㈱	札幌市東区	78,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・兼務3名、転籍4名
日本ハム東販売㈱	東京都品川区	141,000	〃	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 役員・兼務3名、転籍6名
日本ハム西販売㈱	大阪市中央区	88,000	〃	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。 役員・兼務3名、転籍4名
その他 1社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売〕					
南日本ハム㈱	宮崎県日向市	360,000	ハム・ソーセージの製造・販売	100	当社とハム・ソーセージ、加工食品、食肉等の相互取引を行っている。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・兼務4名、転籍1名
その他 9社					
〔物流などのサービス〕 合計5社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
食肉事業本部					
〔生産飼育(国内)〕					
日本ホワイトファーム(株)	青森県 上北郡横浜町	1,560,000	畜産物の育成、 処理	100	当社へブロイラー製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務4名、出向1名
インターファーム(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	1,301,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。また、当社より資金援助を受けてい る。 役員・・兼務5名、出向1名
ニッポンフィード(株)	東京都品川区	30,000	〃	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、出向1名
〔食肉の処理・加工〕					
日本フードパッカー(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	470,000	畜産物の処理・ 加工・販売	100	当社へ食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務5名、転籍1名
その他 2社					
〔生産飼育・処理(海外)〕					
Texas Farm, LLC *1	Perryton, Tx. U. S. A.	(US\$ 70,000千)	畜産物の育成	100 (100)	米国における生産飼育会社である。 役員・・出向1名
Oakey Holdings Pty. Ltd.	Texas, Qld. 4385 Australia	(\$A 14,250千)	〃	100 (100)	オーストラリアにおける生産飼育会社であ る。 役員・・兼務4名
その他 5社					
〔食肉の販売(海外)〕					
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. *1	North Sydney, N. S. W., Australia	(\$A 26,500千)	畜産物の販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務4名、出向1名
Day-Lee Foods, Inc.	Santa Fe Springs, California, U. S. A.	(US\$ 17,316千)	畜産物の処理・ 販売、加工食品 の製造・販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 役員・・兼務4名、出向1名
その他 8社					
〔食肉の輸入及び販売〕					
ジャパンフード(株) *1	東京都港区	40,000	食肉の輸入・販 売	100	当社へ輸入食肉製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務6名、転籍4名
〔食肉の加工・販売(国内)〕					
東日本フード(株)	札幌市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・兼務3名
関東日本フード(株) *1	東京都品川区	450,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・兼務3名、転籍1名
中日本フード(株) *1	名古屋市中区	450,000	〃	100	当社の食肉製品を販売している。 役員・・兼務3名、転籍1名
西日本フード(株) *1	福岡市博多区	480,000	〃	100	当社の食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、転籍2名
日本ビューアフード(株)	東京都品川区	410,000	畜産物の 加工・販売	100 (58.5)	当社の食肉製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、転籍4名
その他 1社					
〔物流などのサービス〕					
日本物流グループ(株)	川崎市川崎区	480,000	冷蔵冷凍倉庫 業、運送業	100 (55.0)	当社及び子会社の製品等の倉庫業及び輸送 業務を行っている。 役員・・兼務1名
その他 10社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
関連企業本部 〔水産物及び乳製品などの製造・販売並びにその他〕					
マリンプーズ(株)	東京都品川区	1,133,300	水産加工品の製 造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、転籍3名
(株)宝幸 *1	東京都品川区	3,000,000	水産物、乳製品 等の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。 役員・・兼務3名、転籍3名
日本ルナ(株)	京都府八幡市	397,000	乳酸菌飲料の製 造・販売	97.1	役員・・兼務3名、転籍2名
その他 4社					

その他 〔その他サービス〕	合計 5社
------------------	-------

(持分法適用関連会社) 〔サービス・その他〕	合計 10社
---------------------------	--------

- (注) 1 関係内容の役員の「兼務」は当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者、「出向」は当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者、「転籍」は当社を退職し当該関係会社の役員となっている者を示しています。
- 2 *1：特定子会社に該当します。
- 3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 関東日本フード(株)につきましては、売上高(連結会計相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	108,496百万円
	(2) 経常利益	3,163百万円
	(3) 当期純利益	1,856百万円
	(4) 純資産額	10,505百万円
	(5) 総資産額	23,939百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	5,644 [8,155]
食肉事業本部	7,126 [4,134]
関連企業本部	1,590 [705]
全社(共通)	485 [111]
合計	14,845 [13,105]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,983 [2,455]	41.7	19.2	7,687,138

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、厳しい雇用情勢や設備投資の抑制など不透明な状況が続きましたが、輸出環境の好転やコスト削減効果などにより一部企業に業績改善傾向がみられるなど、明るい兆しも見えてきました。

当業界におきましては、高騰していた原材料、燃料価格は反落し、加工事業におけるコスト面の環境は好転しましたが、消費支出の停滞、価格競争の激化および食肉相場の低迷など、厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当社グループは、平成21年4月よりスタートした「新中期経営計画パートⅢ」のテーマとして掲げた「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を果たすべく、様々な経営施策を強力に推進してまいりました。

経営方針の一番目である「品質No.1経営の定着と進化」については、お客様視点による品質向上活動の更なる強化に加えて、表示およびパッケージの表現などの総点検と安全審査体制の見直しを行うとともに、品質管理を担う人材育成なども行ってまいりました。また環境問題にも積極的に取り組み、特に社会からの関心の高いCO2削減施策の一環として、ハム・ソーセージにおけるカーボンフットプリント（CFP）の算定作業に取り組み、2月よりカーボンフットプリント・マークを表示した商品の販売を開始いたしました。二番目の方針である「事業の選択と集中による収益力の向上」については、コア事業の競争力向上を図るべく、加工事業において将来的な効率化に繋がるSCM改革として、物流拠点の整備やシステム開発を継続して行いました。その一方で、当社グループ全体で不採算事業の見直しや遊休資産の売却、品種の統廃合などを着実に推進しました。また、三番目の方針である「グローバル経営体制の構築」については、海外生産拠点の生産体制整備強化など海外展開に向けた布石を打ってまいりました。

あわせて「シャウエッセン」発売25周年感謝の消費者向けキャンペーンやTVCM投入による販売促進、さらには秋のファイターズセールから年末商戦まで一貫して売上伸長に向けた様々な販売促進を展開し、業績の向上に努めてまいりました。しかしながら、売上構成の大きい食肉の相場低迷や海外における事業の見直しの影響が大きく、売上げにつきましては大変厳しいものとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は対前年同期比7.3%減の953,616百万円となりました。利益につきましては、主として加工事業の業績が改善したことなどにより、営業利益は対前年同期比16.1%増の24,855百万円となりました。継続事業からの税金等調整前当期純利益につきましては為替差益を計上したことなどもあり、対前年同期比282.1%増の24,024百万円、当社株主に帰属する当期純利益につきましても対前年同期比848.8%増の15,721百万円となりました。

- (注) 1 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
- 2 米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」（旧米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計研究公報第51号の改訂」）の適用により「当期純利益」を「当社株主に帰属する当期純利益」に名称を変更しております。
- また、継続事業からの税金等調整前当期純利益の前年同期比につきましては前連結会計年度の数値を組み替えた金額を元に算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、主力商品である「シャウエッセン」のTVCMを投入し、販売促進に取り組みました。また、消費者の健康志向に対応した「新鮮生活ZERO」シリーズなどの商品ラインアップを充実させ、ハム・ソーセージ類の新たな需要を喚起しました。中元・歳暮商戦におきましては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心に広告宣伝や店頭での販売促進を積極的に行いました。

加工食品部門は、内食回帰の傾向に対応して、「中華名菜」群やレトルトカレーなどの常温商品群の販売を強化いたしました。またチルドベーカリー群に多様な新商品を投入したほか、業務用チャンネルにおいては、大手コンビニエンスストアや外食チェーンに対して製販一体となった積極的な提案営業を推進し、売上げの伸長を図りました。

一方、景気の低迷が長引く中、消費者の低価格志向が強まったことや同業他社との競争が厳しさを増したことにより、ハム・ソーセージおよび加工食品の販売価格は前期を下回る状況となり、販売数量は伸びたものの売上げは伸び悩みました。営業利益については、原料や資材の単価が下落したほか、生産性改善などのコスト削減努力を行った結果、前年同期より大きく改善いたしました。

以上の結果、加工事業本部の売上高は対前年同期比1.5%減の329,436百万円、営業利益は対前年同期比57.8%増の8,973百万円となりました。

② 食肉事業本部

食肉事業を取り巻く環境は、国内におきましては、食肉相場は全体的に低迷いたしました。牛肉・豚肉の価格が安値圏で推移し、豚肉については調整保管が発動される状況となりました。鶏肉相場については、年末にかけての需要回復に伴って回復基調となり、明るさが出てまいりました。海外におきましては、米国では国内消費不振と輸出減少により低迷しておりました豚肉相場が、母豚の淘汰も進んだこと等により、年度末にかけて徐々に回復してきました。一方、豪州の牛肉事業は、世界経済の停滞により販売価格が低迷した反面、生体の仕入価格は上昇するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況下において、当社グループは、グローバルな調達力と全国を網羅する販売会社の営業力を武器に年間を通じて積極的に拡販に取り組み、量販店でのシェアアップを図るなど国内の販売数量は順調に伸長いたしました。一方、食肉相場低迷の影響が大きく、売上げは前年同期を大きく下回りました。一方、利益につきましては、国内のファーム事業は厳しい状況でしたが、海外事業および輸入食肉販売の収益性が回復したことなどにより、前年同期実績を若干上回りました。

以上の結果、食肉事業本部の売上高は対前年同期比12.0%減の605,254百万円、営業利益は対前年同期比0.5%増の16,396百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、主力チャンネルである回転寿司チェーンにおいて高価格商品から低価格商品へ売れ筋がシフトしたことや価格競争が激化したこともあり、苦戦いたしました。消費者の内食回帰の傾向にあわせて量販店への販売促進に注力した結果、前年同期並みの売上げを確保しました。

乳製品部門は、ヨーグルト・乳酸菌飲料につきましては、期後半、コンビニエンスチャンネルで苦戦しましたが、新商品の投入や主力商品である「バニラヨーグルト」の販促を積極的に行い、売上は前年同期実績を上回りました。チーズにつきましては、主要顧客である外食チャンネルや製パンチャンネルへの提案営業を強力に展開し、販売数量を伸長させましたが、販売単価の下落や低価格商品へのシフトもあり、売上げは前年同期を若干下回る状況となりました。

一方、利益につきましては、原料価格の低下やコスト削減の効果、生産数量拡大によるチーズ工場の生産性向上効果などにより、前年同期に比べて大幅に改善いたしました。

以上の結果、関連企業本部の売上高は、対前年同期比微増（0.01%増）の132,527百万円、営業利益は616百万円（前年同期は520百万円の営業損失）となりました。

(注) 平成21年4月1日付で、一部の子会社の管轄事業本部を変更したため、関連する各報告オペレーティング・セグメントの前連結会計年度の数値を組み替えた金額を元に記載しております。

地域別売上高の状況は次のとおりです。

① 日本

日本では、販売数量は増加しましたが、販売価格の下落により、ハム・ソーセージ及び食肉の売上が減少しました。

これらの結果、日本での売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比6.3%減の892,872百万円となりました。

② その他の地域

その他の地域では、食肉の販売数量が減少したことに加え、販売単価も下落したことにより売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比20.0%減の60,744百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益、減価償却費並びに棚卸資産の減少などにより67,448百万円の純キャッシュ増（前年同期は37,776百万円の純キャッシュ増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及びその他の投資有価証券の売却及び償還がありましたが、定期預金の増加及び固定資産の取得などにより60,134百万円の純キャッシュ減（前年同期は15,397百万円の純キャッシュ減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により長期債務の借入は増加しましたが、自己株式の取得や短期借入金の減少、長期債務の返済などにより5,227百万円の純キャッシュ減（前年同期は24,761百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前年同期末に比べ2,195百万円増加し43,518百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績（製造原価ベース）

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	88,914	96.1
加工食品 (百万円)	118,448	94.7

(注) 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までのすべてを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品などの原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績については、「1 業績等の概要」において記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①グループ経営の推進とガバナンスの強化

グループブランドを中心として遠心力と求心力のバランスの取れたグループ経営を更に推し進め、経営資源である「人」「モノ（設備）」「金（資金）」「情報」「ブランド」を全体最適の視点で配分し、グループの戦略性と経営効率を高めてまいります。グループ各社の主体的な自立経営を推進していくとともにグループとしてのJ S O Xなどの内部統制システムの充実などガバナンス機能の強化を図ってまいります。

②経営戦略に合致した経理財務戦略の立案・推進

グループ全体での資金管理を一層強化し、グループ内金融の拡充とグループ資金の調達・運用の効率化を推進してまいります。また、資産の有効活用や不採算事業の見直し、在庫の適正化を行い、キャッシュ・フローの極大化と有利子負債の圧縮に努めます。その一方で成長戦略を支えるグローバルレベルでの資金調達等財務機能の更なる強化を図ってまいります。

③情報の「見える化」と共有化の推進

I Tを積極的に推進し、事業施策を支援するとともに、見るべき指標を明確化し、共有化することで、スピード経営の実現やI Tガバナンスの確立を推進してまいります。

④人材の育成と活力の向上

人材の育成、強化を行い、各人の能力開発を行うとともに、適材適所や評価の公平性を高め、従業員の活力を引き出すことで、積極的な事業の推進に取り組んでまいります。特に海外でのビジネスを発展させる人材を確保、育成してまいります。

⑤環境への取組み強化

C O 2排出量を大幅に削減したエコモデル事業所やエコ製造ラインの実現を通じて、地球温暖化防止の社会的責任を果たしてまいります。

⑥コーポレートコミュニケーションの強化

ステークホルダーに対する適切な情報開示と企業グループの姿勢や環境関連の取り組み、食の安全・安心、健康に関する対応などを戦略的に広報することにより、日本ハムブランドの価値向上に繋げてまいります。

⑦グループを取り巻くリスクの低減

為替、金利等などの乱高下や原料、飼料等の高騰に対するリスクヘッジ策を検討・導入し、事業リスクの軽減を図ってまいります。また、品質事故を未然に防止するための体制と有事の際の危機管理体制を強化してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため以下の取組みを実施しております。

「新中期経営計画パートⅢ」による企業価値向上の取組み

当社は、平成21年4月に策定した「新中期経営計画パートⅢ」（平成21年度～平成23年度）に定めた「品質No.1経営の定着と進化」、「選択と集中による収益力の向上」、「グローバル経営体制の構築」の3つの経営方針を中心に、当社グループの強みである「インテグレーションシステム」と「高い品質」を練磨し、国内事業の一層の強化と海外市場への挑戦により、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

具体的には、「新中期経営計画パートⅢ」において、①インテグレーションの強化と充実、②海外事業拡大の基盤強化、③加工事業改革による国内事業の強化、④価値創造による収益の拡大、⑤グループブランド経営の推進という5つの戦略に沿って事業の強化・拡大に取り組んでおります。

これらの取組みは上記①に記載の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成22年6月25日開催の第65回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者（下記に定義します。）より事前に大規模買付提案（下記に定義します。）に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為（下記に定義します。）を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されると認められるような場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

(b) 必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求め、大規模買付者は、原則60日以内に本必要情報を提供するものとします。

(c) 取締役会による検討手続

当社取締役会は、原則最長60日間（以下、「取締役会検討期間」といいます。）で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとしします。

(d) 企業価値評価委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値評価委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

(e) 大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値評価委員会から対抗措置の発動に関して当社株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとしします。

(f) 対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値評価委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様の意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値評価委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様の意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

(g) 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとしします。

④ 本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

- (a) 本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。
- (b) 本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。
- (c) 本プランに対する株主意思を尊重するため、i) その有効期間を1年間と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様意思確認を行うとしていること、及びii) 対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値評価委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様意思確認を行うとしていること。
- (d) 本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値評価委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしており、さらに、企業価値評価委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様情報開示をする仕組みにしていること。
- (e) 本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値評価委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。

(f)本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会の決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。

(g)企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家の助言を受けることができ、これにより企業価値評価委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保されていること。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは食肉及び食肉関連加工品を中心に取り扱っており、販売用食肉はもとより、ハム・ソーセージ、加工食品などの原材料にも食肉が使用されているため、畜産物の相場変動によるリスクがあります。さらに、これらの食肉を供給する生産飼育事業においては、商品市況はもちろん、飼料価格の変動にも影響を受けることとなります。また、当社グループが取り扱う水産物や乳製品についても、商品市況や原材料の価格変動リスクなどがあります。

これらの価格変動リスクに対して、商品調達ルートの分散化、商品先物契約の利用、高付加価値商品の開発、特徴のあるマーケティング戦略の確立などに努め、また、商品需要を見越した安定的な原材料の確保、食肉の適正在庫水準の維持などを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

上記に加えて、家畜の疾病（BSE、インフルエンザ、口蹄疫など）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動なども当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループが行う外貨取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

これらの為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約などのヘッジ取引を利用しておりますが当該リスクを完全に回避できる保証はなく、また当該リスクを軽減するためのヘッジ取引についても、想定した範囲を超えて為替相場が変動した場合には機会損失などの別のリスクが発生する可能性があります。

また、外貨建で作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が外貨換算調整勘定を通じて変動するリスクがあり、これら為替相場の変動要因によって当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受けることがあります。

なお、当社グループはこれらの外貨建取引に係るリスクヘッジを行うための為替リスク管理方針を定め、為替相場を継続的に監視し、為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全ての先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約は、当該為替リスク管理方針、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定に基づいて行われています。

(3) 金利リスク

当社グループは、必要資金の大部分を外部からの借入金などの有利子負債により調達しています。平成22年3月末時点での有利子負債額1,876億円の大部分は固定金利であり、金利上昇による直接的な影響については当面軽微であると判断されますが、今後の資金需要増大に伴う調達コストの上昇に備えるため、営業活動によるキャッシュ・フローの増大や、原則として減価償却費の範囲内で設備投資を行うなどの有利子負債の削減策を講じております。しかしながら、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

(4) 株価リスク

当社グループの保有している有価証券は取引先などの株式が中心であるため、市場価格の変動に基づく株価の下落リスクがあります。平成22年3月期時点では、全体として含み益の状態となっておりますが、今後の株価動向によっては当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

また、株式市場の低迷によって当社グループの年金資産の価値に毀損が生じた場合には、年金費用の増加や追加的な年金資産の積み増しが必要となる可能性があります。

(5) 自然災害や社会的な制度などのリスク

当社グループは世界各国において事業活動を行っております。これらの事業活動地域においては、次のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

- ・地震、洪水などの自然災害の発生
- ・予期しない法律または諸規制の設定または改廃
- ・予期しない不利な経済的または政治的要因の発生
- ・戦争、紛争、テロなどの発生
- ・世界的なインフルエンザなどの感染性疾病の流行などによる社会的混乱

(6) 資材調達などに係るリスク

当社グループは、生産の効率化や在庫ロス・物流コストの削減に常に取り組んでおります。しかしながら原油高などにより資材費や燃料費、物流費が高騰しコスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する固定資産の価値が経済情勢などの変化により下落した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報漏洩リスク

当社グループは、保有する個人情報の保護・管理について「個人情報管理規定」を定めるとともに、従業員教育などを通じ、厳正な管理に努めています。しかしながら、予期せぬ事態により情報の流出などが発生した場合には、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

(9) 安全性のリスク

当社グループは、品質保証システム（ISO、HACCPなど）の取得に取り組むなど厳しい品質保証体制を構築しており、今後とも品質向上の取組みを一層強化し、安全性の確保に努めてまいります。

しかしながら、万が一品質問題が発生した場合や、あるいは当社グループ以外の要因によって品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は中央研究所、商品開発研究所及び関連企業の開発部門にて、企業理念である「食べる喜び」に資する研究開発に重点をおいて推進されています。特に中核となる中央研究所では「食の安全・安心」、「食と健康」、「循環と環境」、「食肉・食品の高付加価値化」をキーワードに、基礎研究から応用研究までグループ事業の技術革新及び新規事業に繋がる幅広い研究活動を推進し、当連結会計年度には札幌の北海道大学構内に研究シーズ拠点である「中央研究所札幌サテライト」を開設しました。

当連結会計年度の取り組みは以下のとおりです。

(1) グループ品質保証を支える検査技術と食品検査用試薬の研究開発

近年国内で多発した食の安全・安心問題に積極的に対応し、幅広い検査を迅速に実施し、全社の品質保証に活用できる体制を構築いたしました。特に食品中の残留薬品の一斉分析検査では農薬で547種類、動物用医薬品で190種類と国内でトップクラスの同時検出技術を確立しました。また、検査の妥当性やデータの信頼性を向上するため、検査機関としての国際認定規格であるISO/IEC 17025を中央研究所で取得し、当社グループ商品の安全性と信頼性を一層高め、お客様に安心いただける事業活動の支援を推進しました。

また、食品中のアレルゲン物質や病原微生物を迅速かつ簡易に検出するための検査キットの開発にも継続して取り組みました。当連結会計年度中には、微生物検査用キット「NHイムノクロマトシリーズ」関連3品目（病原性大腸菌O26、O111、ベロ毒素）を新規に開発し、グループ内の微生物検査に活用すると共に外販を開始しました。今後これら免疫技術による検査キット商品群をコアとした、新しい事業領域を育成するとともに、当社商品の安心・安全の確保に繋げてまいります。

(2) グループ事業を支援する研究開発

当社の基幹事業である食肉事業を中心としたグループ事業領域での研究開発を各事業部門と連携して取り組みました。食肉生産事業領域では健全で生産性の高い畜産を目指し、定期的な家畜の健康診断等を通して農場の衛生管理を支援しました。また、環境問題や飼料自給率の向上に貢献するために、食品残渣によるエコフィードや食肉の未利用副産物である血液の飼料化研究に産官学連携体制で取り組み、着実に進展させました。具体例の一つとして北海道でチーズの副産物として製造されるホエイを飼料に利用した「北海道ホエイ豚」の開発に取り組み、その加工品を「北海道プレミアム」ブランドで発売しました。

加工事業部門とは中央研究所が供給するコラーゲン素材を活用したデリ事業部商品である「コラーゲン玉」シリーズの新製品開発で連携しました。また、公的研究機関と共同で、惣菜工場での使用済み廃油からバイオディーゼル燃料を製造する設備を開発し、日本ハム惣菜(株)新潟工場に試験導入しました。

(3) 健康に役立つ機能性素材の研究開発

当社の豊富な畜水産資源を活用した健康訴求型食品向け機能性素材の事業検証を継続しました。当連結会計年度は既に認知度の高い素材であるコラーゲンの他、美容効果を訴求できる豚由来素材プラセンタやエラスチンの市場が着実に広がりました。

今後も市場ニーズを重視して当社に強みのある素材の開発を進めると共に、海外展開を含めた市場拡大に努め、事業化への基盤を築いて参ります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、3,011百万円です。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として食品事業活動に必要な基礎研究から商品開発に及ぶさまざまな研究開発を推進しており、特定のセグメントに関連付けることが困難であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 連結財務諸表作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しております。したがって、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記載された数値に対していくつかの修正を加えております。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いております。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

ハム・ソーセージは、主力商品を中心に販売促進に取り組み、また消費者の健康志向に対応した「新鮮生活ZERO」シリーズなどハム・ソーセージ類の新たな需要を喚起しました。また中元・歳暮商戦におきましては、ギフトの旗艦ブランドである「美ノ国」を中心に販売促進を積極的に行い販売数量は伸びましたが、消費者の低価格志向が強まったことや同業他社との競争が厳しさを増したことにより、販売価格は前期を下回る状況となり、対前年同期比1.0%減の137,549百万円となりました。

加工食品は、販売価格は前期を下回る中、内食回帰の傾向に対応して、「中華名菜」群やレトルトカレーの販売を強化、チルドベーカリー群に多様な新商品を投入、業務用チャンネルにおいては積極的な提案営業を推進し、売上数量の伸長を図り対前年同期比0.8%増の188,870百万円となりました。

食肉は、グローバルな調達力と全国を網羅する販売会社の営業力を武器に年間を通じて積極的に拡販に取り組み、量販店でのシェアアップを図るなど国内の販売数量は順調に伸ばしましたが、食肉相場低迷の影響が大きく、対前年同期比12.4%減の496,100百万円となりました。

水産物は、主力チャンネルである回転寿司チェーンにおいて低価格商品へ売れ筋がシフトし、価格競争が激化したことにより苦戦いたしました。量販店への販売促進に注力した結果、前期並みの対前年同期比1.4%減の82,570百万円となりました。

乳製品は、新商品や主力商品の販促を積極的に行い、また主要顧客である外食チャンネルや製パンチャンネルへの提案営業を強化し、販売数量を伸ばさせましたが、販売単価の下落や低価格商品へのシフトもあり、対前年同期比1.0%減の21,985百万円となりました。

これらの結果、売上高は、対前年同期比7.3%減の953,616百万円となりました。

② 損益状況

売上原価は、対前年同期比9.4%減の754,992百万円となり、売上高に対する比率につきましては前期81.1%に対して当期は79.2%となりました。売上総利益は、売上高に対する売上原価の比率改善により、対前年同期比1.9%増の198,624百万円となりました。販売費及び一般管理費は、対前年同期比0.2%増の173,769百万円となり、売上高に対する比率は前期16.9%に対して当期18.2%となりました。

継続事業からの税金等調整前当期純利益は、為替差益を計上したことなどもあり、対前年同期比282.1%増の24,024百万円となりました。

継続事業からの税金等調整前当期純利益に対する、法人税実効税率は、前期74.0%が当期34.8%となりました。

これらの結果、当社株主に帰属する当期純利益は対前年同期比848.8%増の15,721百万円となり、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、69.69円となりました。

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比3.5%増の604,201百万円となりました。資産の部では、受取手形及び売掛金が前年同期末比2.4%減の100,366百万円、棚卸資産が前年同期末比13.1%減の100,545百万円となりましたが、定期預金が前年同期末に比べて54,552百万円増加して59,475百万円となったことなどにより、流動資産は前年同期末比9.7%増の319,329百万円となりました。有形固定資産は新規取得が減価償却の範囲であったことおよび固定資産の減損損失などにより前年同期末比2.5%減の227,081百万円となりました。投資及びその他の資産は、その他の投資有価証券の未実現評価益が増加したことなどにより前年同期末比2.1%増の29,950百万円となりました。

負債については、短期借入金が前年同期末比14.4%減の48,332百万円、退職金及び年金債務が前年同期末比30.7%減の16,128百万円となりましたが、平成22年3月に第5回無担保転換社債型新株予約権付社債を30,000百万円発行しましたので、前年同期末比6.1%増の330,239百万円となりました。なお、有利子負債は前年同期末から18,635百万円増加し187,585百万円となりました。

当社株主資本につきましては、自己株式が前年同期末に比べて16,446百万円増となりましたが、年金債務調整勘定、売却可能有価証券未実現評価益などのその他の包括損益累計額が前年同期末から5,883百万円増加、その他の利益剰余金が前年同期末比5.8%増の218,482百万円となったことなどにより、前年同期末比0.5%増の271,908百万円となりました。

しかしながら総資産も増加しましたので、当社株主資本比率は1.3ポイント低下し45.0%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な飼料相場高による飼料価格の高騰や、BSE・インフルエンザ・口蹄疫など疾病の新たな発生等は、販売数量減や消費の減退、原料価格の高騰等に繋がります。また、世界経済の冷え込みによる、需要の急激な減退や食肉相場の大幅な下落、想定した範囲を超えた為替相場の変動は、事業に多大な影響を与えることが懸念されますが、このような環境下においても、個々の事業が、それぞれの市場で最適な戦略・組織で強みを発揮し、全員が顧客視点で事業・業務に取り組む所存であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

次期も厳しい環境が続くことが予測されます。平成21年度からスタートし、2年目に入りました「新中期経営計画パートⅢ」で掲げた方針を基軸に「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」を強力に推進してまいります。

加工事業本部におきましては、食肉相場や原油の価格上昇などにより、年後半から原材料価格や資材費・燃料費の上昇が見込まれます。加えて、消費者の生活防衛意識による低価格志向や激しい価格競争も見込まれ、引き続き厳しい環境が続くものと思われまます。その中であって、製販一体となって成長戦略と効率化戦略を推進してまいります。成長戦略におきましては、現場主義による営業力強化と各得意先のトップパートナーとなりうる戦略の推進、店頭を含む広告宣伝活動を強化し、シェアアップに注力してまいります。また、顧客視点での市場分析や商品開発体制をさらに強化し、新たな価値の提案を行ってまいります。効率化戦略はSCM改革を中心に商品ロスの削減と物流コストの低減に取り組むとともに、継続して製販の構造改革、品種統廃合を含む経費削減を実行し、コスト競争力を強化してまいります。

食肉事業本部におきましては、飼料価格の安定や需要の回復による食肉相場の緩やかな上昇を予測しております。このような環境の下、自社グループ農場から販売会社まで一貫したインテグレーションシステムを持つ他社にない強みを活かし、さらにシェアアップに取り組んでまいります。特に、過去から培った調達力と販売力を活かし、量販店のシェアアップに注力してまいります。また川上部門につきましては、品質とコスト競争力の向上および生産力の増強を図り、あわせて調達力の強化にも取り組んでまいります。

関連企業本部におきましては、水産事業、乳製品事業ともに、グループ各社の市場シェアを高めるべく、市場のニーズに細かく対応するマネジメントを実行することで、既存チャネルへの販路拡大とともに取組みの弱い市場に引き続き挑戦し、シェアアップに注力してまいります。水産事業におきましては、自社工場商品の更なる拡販に取り組んでまいります。乳製品事業におきましては、量販店チャネルへの積極的な販促や市販用市場向けの納品拡大を推進し、市場における存在感と認知度を高めてまいります。

「新中期経営計画パートⅢ」で一番目の方針として掲げた「品質No.1経営の定着と進化」に基づき、これまで以上に当社グループが一体となって、商品の安全・安心の確保と品質の維持向上活動を展開してまいります。また、お客様とのコミュニケーションを通して、お客様視点による新たな商品・サービスを開発してまいります。

社会的に環境への関心が高まる中、CO₂排出量を大幅に削減したエコモデル事業所やエコ製造ラインの実現を通じて、地球温暖化防止の社会的責任を果たすとともに、事業活動において使用する容器包装などの環境負荷の低減にも配慮してまいります。

また食とスポーツを通じて当社グループらしいCSR活動についても積極的に推進してまいります。

以上のように当社グループを取り巻く環境は大変厳しく、課題も山積しておりますが、「新中期経営計画パートⅢ」で掲げた方針、戦略の下、テーマである「国内事業の更なる強化とグローバル企業への挑戦」に向け、グループ一丸となって邁進してまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 67,448百万円の純キャッシュ増

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、67,448百万円の純キャッシュ増（前年同期は37,776百万円の純キャッシュ増）となりました。その主な要因は、当期純利益、減価償却費並びに棚卸資産の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 60,134百万円の純キャッシュ減

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、60,134百万円の純キャッシュ減（前年同期は15,397百万円の純キャッシュ減）となりました。その主な要因は、有価証券及びその他の投資有価証券の売却及び償還がありましたが、定期預金の増加及び固定資産の取得などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 5,227百万円の純キャッシュ減

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、5,227百万円の純キャッシュ減（前年同期は24,761百万円の純キャッシュ減）となりました。その主な要因は、第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により長期債務の借入は増加しましたが、自己株式の取得や短期借入金の減少、長期債務の返済などによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は総額約198億円(ソフトウェアを含む)で、その主なものは次のとおりであります。

加工事業本部

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに約47億円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ハム食品(株)を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに約59億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部

当社では、営業設備の更新・充実などに約7億円の設備投資を実施しました。

連結子会社では、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)などの生産飼育設備の更新・改修などに約26億円、東日本フード(株)などの営業設備の充実に約20億円、日本フードパッカー(株)などの処理・加工設備の更新に約13億円など合計約64億円の設備投資を実施しました。

関連企業本部

(株)宝幸、マリンフーズ(株)などの水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新などに約13億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	オペレーティング・セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
茨城工場 (茨城県筑西市)	加工事業本部	ハム・ソーセージ製造設備	3,990	2,561	2,143 (89)	36	180	8,910	159 (659)
兵庫工場 (兵庫県加古川市)	〃	〃	1,406	1,694	355 (56)	40	16	3,511	107 (362)
徳島工場 (徳島県石井町)	〃	〃	1,733	1,913	465 (66)	19	19	4,149	93 (426)
諫早工場 (長崎県諫早市)	〃	加工食品製造設備	2,010	1,699	1,198 (50)	—	23	4,930	63 (740)
加工事業本部・管理 (東京都品川区)	〃	管理部門設備	14	—	—	493	3,979	4,486	80
中央研究所 (茨城県つくば市)	その他	研究開発設備	595	87	1,101 (38)	—	109	1,892	36
本社ほか (大阪府中央区)	〃	—	451	5	499 (34)	52	2,530	3,537	205

(2) 国内子会社
加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡日本ハム㈱	本社工場 (静岡県吉田町)	ハム・ ソーセージ 製造設備	1,761	936	— (—)	21	35	2,753	123 (241)
日本ハム食品㈱	本社工場 他2工場 (三重県木曾岬 町)	加工食品 製造設備	8,971	5,447	3,898 (131)	51	105	18,472	248 (1,054)
日本ハム惣菜㈱	本社工場 他2工場 1事業所 (新潟県三条市)	〃	1,343	981	874 (46)	—	20	3,218	184 (514)
東北日本ハム㈱	本社工場 (山形県酒田市)	ハム・ ソーセージ 製造設備	675	408	734 (58)	—	8	1,825	81 (320)
南日本ハム㈱	本社工場 他10事業所 (宮崎県日向市)	ハム・ ソーセージ 製造販売設備	1,328	891	703 (88)	61	72	3,055	245 (454)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ホワイトフ ァーム㈱	本社 他4事業所 (青森県横浜町)	生産飼育設備	9,779	2,447	1,594 (3,114)	529	633	14,982	535 (1,221)
インターファ ーム㈱	本社 他5事業所 (青森県おいら せ町)	〃	8,440	930	1,950 (3,936)	65	978	12,363	425 (157)
日本フードパ ッカー㈱	本社工場 他4工場 (青森県おいら せ町)	食肉 処理加工設備	3,668	1,294	1,073 (191)	270	484	6,789	398 (639)
東日本フード㈱	本社 他26事業所 (札幌市北区)	食肉販売設備	1,103	83	2,401 (68)	133	133	3,853	340 (72)
関東日本フード ㈱	本社 他32事業所 (東京都品川区)	〃	1,358	80	6,698 (81)	163	108	8,407	632 (76)
中日本フード㈱	本社 他28事業所 (名古屋市中区)	〃	1,711	120	6,919 (66)	301	101	9,152	588 (40)
西日本フード㈱	本社 他29事業所 (福岡市博多区)	〃	1,754	134	7,030 (140)	338	91	9,347	513 (80)
日本物流センタ ー㈱	本社 (川崎市川崎区) 関西事業所 (兵庫県西宮市)	冷蔵冷凍 倉庫設備	16	0	5,812 (53)	118	181	6,127	89 (22)
日本ピュアフ ード㈱	本社 他6工場 1事業所 (東京都品川区)	食肉 処理加工設備	3,673	783	5,174 (65)	16	266	9,912	295 (524)

関連企業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ルナ㈱	本社工場他1工 場7事業所 (京都府八幡市)	ヨーグルト類 製造販売設備	816	802	994 (5)	15	100	2,727	164 (100)
マリンフーズ㈱	本社他1工場 53事業所 (東京都品川区)	水産物 製造販売設備	1,611	520	2,219 (86)	259	864	5,473	709 (316)
㈱宝幸	本社他4工場 9事業所 (東京都品川区)	水産加工品 製造販売設備 チーズ 製造販売設備	1,948	1,178	986 (37)	38	115	4,265	487 (204)

(3) 在外子会社

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
Texas Farm, LLC	本社 (Perryton, Tx. U. S. A.)	生産飼育設備	3,252	580	457 (35,125)	—	711	5,000	383
Oakey Abattoir Pty. Ltd.	本社 (Oakey, Qld. Australia)	食肉 処理加工設備	1,939	2,518	102 (3,073)	—	21	4,580	683 (98)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、生物、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
- 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借料には消費税等を含んでおりません。

会社名	事業所名 (所在地)	オペレーティング・ セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	土地・建物 延面積 (千㎡)
提出会社	川崎物流センター 他2ヶ所 (川崎市川崎区他)	加工事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備	570	32
日本物流センタ ー(株)	西宮事業所 (兵庫県西宮市)	食肉事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備 (土地)	523	29

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、期末時点において設備計画等を当社及び子会社別に大枠で決定していますので、オペレーティング・セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は25,900百万円であり、オペレーティング・セグメントごとの内訳は次のとおりです。

オペレーティング・セグメントの名称	平成22年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
加工事業本部	11,200	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新	自己資金及び借入金
食肉事業本部	12,100	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備の増設・更新及び充実	同上
関連企業本部	2,100	水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実	同上
小計	25,400		
消去調整他	500		
合計	25,900		

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

3 各セグメントの設備計画の概要は次のとおりです。

加工事業本部

当社では、ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備の増設・更新などに5,000百万円の設備投資を計画しております。

連結子会社では、日本ハム食品㈱を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備などの増設・更新などに6,200百万円の設備投資を計画しております。

食肉事業本部

当社では、営業設備の更新・充実などに300百万円の設備投資を計画しております。

連結子会社では、日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱、Texas Farm, LLCなどの生産飼育設備の更新・充実などに3,750百万円、関東日本フード㈱などの営業設備の充実に5,400百万円、日本フードパッカー㈱などの加工・処理設備の更新・充実などに2,150百万円の設備投資を計画しております。

関連企業本部

マリンフーズ㈱、㈱宝幸を中心に水産物・乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実などに2,100百万円の設備投資を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	228,445,350	228,445,350	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ルクセンブルク 証券取引所(CDR)	単元株式数は1,000株 であります。
計	228,445,350	228,445,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成22年3月31日）	（平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	89	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	89,000	86,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月13日～平成36年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の決議日（平成17年6月28日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成22年3月31日）	（平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	88	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	88,000	85,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日～平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	106	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	106,000	103,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月9日～平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

株主総会の決議日（平成19年6月27日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成22年3月31日）	（平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	92	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	92,000	89,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月27日～平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年3月1日発行）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	30,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,918,258（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,309（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～平成26年2月27日 （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,309 資本組入額 655（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。 2 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,000	同左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

(注) 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初、1,309円としております。ただし、転換価額は下記(1)～(5)に定めるところにより調整または減額されることがあります。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。

- ① 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。
- ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

- ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本③を適用します。
- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整することとしております。
- $$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額}}{\text{時価}} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$
- 「1株あたり特別配当」とは、特別配当を剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。
- (4) 当社は、本項(2)および(3)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。
- ① 株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ② 上記①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- (5) 転換価額は、組織再編行為による繰上償還又は上場廃止等による繰上償還にかかる公告を行なった場合、転換価額減額期間において、社債要項に従って決定される転換価額に減額されることとしております。
- (注) 3 ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいいます。）およびその前営業日（振替機関の休業日でない日をいいます。以下同じ。）。
 - (2) 振替機関が必要であると認めた日。
 - (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとします。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の30日前までに必要な事項を公告した場合における当該期間。
 - (4) 平成26年2月27日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。
 - (5) 一定の事象が生じ、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降。
- (注) 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額としております。
- (注) 5 当社が、組織再編行為を行う場合は、組織再編行為による本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本項(1)～(8)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとします。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用するものとします。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
 - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいいます。以下同じ。）の転換価額を定めるものとします。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とします。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が上記(注)3(5)に定める行使を停止する期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとします。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項
行使の条件は上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定し、取得条項は定めません。
- (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	570,143	228,445,350	469	24,166	468	43,084

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	71	31	305	323	3	6,864	7,597	—
所有株式数 (単元)	—	124,726	8,559	12,943	49,516	9	32,037	227,790	655,350
所有株式数 の割合(%)	—	54.76	3.75	5.68	21.74	0.00	14.07	100.00	—

(注) 1 自己株式15,823,532株は、「個人その他」に15,823単元、「単元未満株式の状況」に532株含まれてい

ます。
なお、自己株式15,823,532株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,760	8.21
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,494	7.22
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	9,337	4.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,354	3.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,326	3.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	6,962	3.05
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	5,926	2.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,250	2.30
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	4,990	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	4,650	2.04
計	—	87,051	38.11

(注) 1 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式15,823千株(6.93%)があります。

2 上記「大株主の状況」の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,760千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,494千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 5,250千株

3 平成20年11月17日付(報告義務発生日平成20年11月10日)で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されており、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する7,326千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当期末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,326	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,533	4.17
三菱UFJ証券株式会社	1,688	0.74
三菱UFJ投信株式会社	1,273	0.56

4 平成22年1月22日付(報告義務発生日平成22年1月15日)で住友信託銀行株式会社から大量保有報告書が近畿財務局に提出されておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	8,214	3.60
日興アセットマネジメント株式会社	4,521	1.98

- 5 平成22年4月7日付（報告義務発生日平成22年3月31日）でマラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（％）
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	11,947	5.23

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,823,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 211,967,000	211,967	—
単元未満株式	普通株式 655,350	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	228,445,350	—	—
総株主の議決権	—	211,967	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式532株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市中央区南本町 三丁目6番14号	15,823,000	—	15,823,000	6.93
計	—	15,823,000	—	15,823,000	6.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①平成16年6月25日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び執行役員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

②平成17年6月28日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成19年6月27日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月12日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月16日～平成22年3月15日)	16,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,563,000	16,465,654,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	437,000	3,534,346,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.7	17.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.7	17.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,843	15,263,454
当期間における取得自己株式	2,580	3,143,138

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	28,000	34,702,520	—	—
保有自己株式数	15,823,532	—	15,826,112	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する基本方針は、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、業績に対応した配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

また、期末配当の年1回のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の株主配当金は、安定配当を実施するという基本方針に基づき、1株につき普通配当16円の配当を実施致しました。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持成長させるための投資資金として有効に活用し、業容の拡大及び収益の向上を図ることにより株式の価値を高めていきたいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元策の一つと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対処してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月14日 取締役会決議	3,402	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,434	1,483	1,589	1,860	1,239
最低(円)	1,106	1,175	1,023	885	987

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,153	1,098	1,100	1,178	1,155	1,196
最低(円)	1,069	1,006	1,016	1,033	1,051	1,075

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	小林 浩	昭和21年10月13日生	昭和44年4月 当社入社 平成5年3月 当社輸入プロイラー部長 平成11年4月 当社輸入食肉第二事業部長代行 平成12年6月 当社取締役輸入食肉第二事業部長 平成15年4月 当社上席執行役員関連企業本部事業統轄部長 平成17年2月 当社上席執行役員加工事業本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員加工事業本部長 平成17年6月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長 平成19年4月 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	21
取締役副社長 副社長執行役員	代表取締役 グループ経営本部長	竹添 昇	昭和23年11月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 当社統轄室長 平成15年4月 当社執行役員経営企画部長 平成16年4月 当社執行役員経営企画本部長、経営企画部長、中央研究所担当 平成17年4月 当社上席執行役員経営企画本部長、経営企画部長 平成17年6月 当社取締役(上席執行役員)経営企画本部長、経営企画部長 平成19年4月 当社取締役(常務執行役員)経営企画本部長、企業戦略室長 平成20年4月 当社取締役(常務執行役員)グループ経営本部長、監査部担当 平成21年4月 当社代表取締役(副社長執行役員)グループ経営本部長 平成21年6月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)グループ経営本部長(現在)	(注)4	20
取締役専務執行役員	品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当、東京支社長	大社啓二	昭和31年1月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年6月 当社取締役営業企画部長、市場開発室長 平成3年3月 当社取締役営業企画部長 平成4年6月 当社常務取締役営業企画部長 平成6年6月 当社専務取締役営業企画部長 平成6年7月 当社専務取締役マーケティング本部長 平成7年6月 当社専務取締役マーケティング本部長、近畿圏事業部長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成14年8月 当社専務取締役東京支社長 平成15年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長、東京支社長 平成17年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 平成17年12月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長、事業統轄部長 平成18年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 平成19年4月 当社取締役(専務執行役員)関連企業本部長 平成20年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当 平成21年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当、東京支社長(現在)	(注)4	970

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	海外戦略 部担当	上 田 敏	昭和24年4月12日生	昭和48年4月 三菱商事㈱入社 平成10年4月 同社ソウル支店副支店長 平成11年4月 同社人事部長 平成13年4月 同社中国総代表補佐 平成14年10月 当社へ出向、当社改革推進本部副本部長 平成15年4月 三菱商事㈱退社 当社執行役員管理本部副本部長、広報・ 人事担当 平成16年4月 当社執行役員管理本部部長 平成17年4月 当社上席執行役員管理本部部長 平成17年6月 当社取締役(上席執行役員)管理本部部長 平成17年9月 当社取締役(上席執行役員)管理本部部長、 総務部長 平成18年4月 当社取締役(上席執行役員)管理本部部長、 東京支社長 平成19年4月 当社取締役(常務執行役員)管理本部部長、 東京支社長 平成20年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部 部長 平成22年4月 当社取締役(常務執行役員)海外戦略部担 当(現在)	(注) 4	14
取締役 常務執行 役員	加工事業 本部長	内 田 幸 次	昭和25年11月13日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社加工食品事業本部生産統括部長 平成15年1月 当社加工食品事業部副事業部長 平成16年1月 当社加工食品事業部長 平成16年4月 当社執行役員加工事業本部デリ商品事業 部長 平成17年2月 当社執行役員加工事業本部生産統轄部 長、デリ商品事業部長 平成17年4月 当社上席執行役員加工事業本部生産統轄 部長、デリ商品事業部長 平成19年4月 当社常務執行役員加工事業本部長、生産 統轄部長 平成19年6月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 長、生産統轄部長 平成20年4月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 部長 平成20年9月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 長、デリ商品事業部長 平成21年4月 当社取締役(常務執行役員)加工事業本部 部長(現在)	(注) 4	11
取締役 常務執行 役員	食肉事業 本部長	中 條 隆 治	昭和24年9月24日生	昭和48年4月 当社入社 昭和54年3月 愛知フード㈱へ出向 平成14年4月 日本フード㈱専務取締役 平成14年10月 中日本フード㈱代表取締役社長 平成15年4月 当社執行役員食肉事業本部営業・物流統 括部長 平成16年4月 当社執行役員食肉事業本部フード・物流 統括部長 平成17年2月 当社執行役員食肉事業本部国内事業統轄 部長、フード・物流統括部長 平成17年4月 当社上席執行役員食肉事業本部国内事業 統轄部長、フード・物流統括部長 平成19年4月 当社常務執行役員食肉事業本部副本部 長、海外事業統轄部長 平成20年4月 当社常務執行役員食肉事業本部長 平成20年6月 当社取締役(常務執行役員)食肉事業本 部長(現在)	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	監査部・情報企画部・エンジニアリング部担当	西尾勝利	昭和25年2月13日生	昭和47年4月 平成12年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部長 当社執行役員経営企画本部経理部長 当社上席執行役員経営企画本部経理部長 当社上席執行役員経理財務部・情報企画部担当 当社取締役(上席執行役員)経理財務部・情報企画部担当 当社取締役(執行役員)監査部・情報企画部・エンジニアリング部担当(現在)	(注)4	7
取締役 執行役員	人事部・総務部・法務部担当	松葉正幸	昭和24年1月17日生	昭和46年4月 平成9年3月 平成12年3月 平成15年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	当社入社 当社東近畿販売部長 当社人事部副部長 当社人事部長 当社執行役員管理本部人事部長 当社執行役員人事部長、総務部・法務部担当 当社取締役(執行役員)人事部長、総務部・法務部担当 当社取締役(執行役員)人事部・総務部・法務部担当(現在)	(注)4	7
取締役 執行役員	加工事業本部 営業本部長	辻本和泰	昭和26年8月15日生	昭和49年4月 平成10年3月 平成12年4月 平成15年4月 平成17年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社北関東販売部長 当社広域量販部長 当社執行役員営業本部広域量販部長 当社執行役員加工事業本部営業本部副部長、量販事業部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長、量販事業部長、北海道販売部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長、北海道販売部長 当社上席執行役員加工事業本部営業本部長 当社執行役員加工事業本部営業本部長 当社取締役(執行役員)加工事業本部営業本部長(現在)	(注)4	9
取締役 執行役員	関連企業 本部長	川村浩二	昭和36年1月17日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 当社経営企画本部経営企画部長 当社グループ経営本部経営企画部長 当社執行役員グループ経営本部経営企画部長 当社執行役員関連企業本部長 当社取締役(執行役員)関連企業本部長(現在)	(注)4	3
取締役		片山登志子	昭和28年6月3日生	昭和52年8月 昭和55年4月 昭和63年4月 平成5年4月 平成17年7月 平成20年6月	大阪家庭裁判所 裁判所事務官任官 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官任官 大阪弁護士会登録 片山登志子法律事務所開設 片山・黒木・平泉法律事務所開設(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	—
取締役		高 巖	昭和31年3月10日生	平成3年9月 平成6年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月	ペンシルベニア大学ウォートン・スクール フィッシャー・スミス客員研究員 麗澤大学国際経済学部 専任講師 同大学国際経済学部(現:経済学部)教授(現在) 同大学大学院国際経済研究科 教授(現在) 三井住友海上火災保険(株)取締役 京都大学経営管理大学院 客員教授(現在) 三井住友海上グループホールディングス(株) 取締役 麗澤大学経済学部 学部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	古川 創一	昭和22年1月13日生	昭和46年6月 平成9年3月 平成15年4月 平成15年7月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員管理本部総務部長、法務部長 当社執行役員管理本部法務部長 当社管理本部法務部専任顧問 当社監査役(現在)	(注) 5	7
監査役	常勤	板垣 博	昭和26年1月10日生	昭和49年4月 平成14年9月 平成15年8月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年6月	当社入社 当社秘書室長 当社管理本部内部統制構築支援プロジェクトリーダー 当社管理本部NTプロジェクト推進チームリーダー 当社管理本部総務部長 当社総務部長、JSOX運用推進責任者 当社総務部シニアマネージャー 当社監査役(現在)	(注) 7	3
監査役	非常勤	泉 薫	昭和32年5月25日生	昭和59年4月 平成15年6月	大阪弁護士会登録、淀屋橋法律事務所入所 当社監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	非常勤	佐々木 勲人	昭和18年11月8日生	昭和41年4月 平成9年7月 平成11年1月 平成13年6月 平成15年1月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	㈱百十四銀行入行 同行審査二部長 同行大阪支店長兼大阪事務所長 同行取締役大阪支店長 同行取締役検査部長 同行常務取締役検査部長 同行常務取締役監査部長 百十四ワークサポート㈱代表取締役社長 ㈱西日本情報サービスセンター代表取締役社長(現在) 当社監査役(現在)	(注) 5	—
監査役	非常勤	小山 彪	昭和20年3月12日生	昭和54年3月 昭和61年3月 平成4年9月 平成19年12月 平成20年6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 同監査法人代表社員 同監査法人退社 当社監査役(現在)	(注) 6	3
計							1,089

- (注) 1 取締役片山登志子、高巖は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役泉薫、佐々木勲人及び小山彪は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務9名を含む23名で、以下、品質保証部長、お客様コミュニケーション部長山田輝男、食肉事業本部国内食肉生産事業部長多田賢男、加工事業本部管理統括部長、マーケティング室長、需給調整室担当森下和彦、食肉事業本部海外食肉事業部長、アジア・欧州事業統括三輪孝之、コンプライアンス部長、社会・環境室担当宮地敏通、食肉事業本部豪州事業統括、Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd. 取締役社長井上勝美、加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長執行清司、食肉事業本部米州事業統括、Day-Lee Foods, Inc. 取締役社長大社隆仁、食肉事業本部国内食肉事業部長緒方俊一、食肉事業本部フード・物流統括部長太田一司、経理財務部長畑佳秀、加工事業本部営業本部量販事業部長、デリカ部長竹田憲宗、グループ経営本部経営企画部長篠原三典、食肉事業本部管理統括部長板東冠治で構成しております。
- 4 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、各事業部、関係会社がそれぞれの市場に最適な組織体制・事業戦略で運営され、その強みを発揮し、その上で、総合力を生かすグループ経営を目指しています。その為にも、経営基盤にコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠です。コーポレート・ガバナンスをしっかりと機能させ、「顧客」「株主」「取引先」「従業員」などの各ステークホルダーに対する説明責任を確実に果たしていきたいと考えております。

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの基本は、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化することです。経営監視機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定および取締役会が負う責務の範囲を考慮して12名以下とし、取締役会をサポートする本社部門、委員会の充実を図っております。

また取締役会の透明性を担保するために、原則として複数名の社外取締役を選任することを基本としております。取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上でも1年としております。

また監査役および監査役会による経営監視体制も構築しております。監査役の員数は、取締役会に対する監視機能を十分に果たすために5名とし、3名以上の社外監査役を選任することを基本としております。原則として取締役会もしくは監査役会の構成メンバーには、経理担当役員以外に、財務の知識経験を有する者および弁護士等の法律の専門家をそれぞれ1名以上選任するものとします。

さらにコーポレート・ガバナンスの強化は、経営体制だけでなく、職場からの積み上げも重要との認識から、事業所やグループ会社の内部統制機能の強化も図っております。

(ガバナンス体制選択の理由)

取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」に、責任と権限を明確化しています。取締役会は、月1回の開催を例とし、取締役(社外取締役含む)と監査役(社外監査役含む)で構成され、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行います。監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役(社外監査役含む)で構成され、監査に関する重要な事項について決定を行います。経営戦略会議は、月2回の開催を例とし、社外取締役を除く取締役及び社長が指名する執行役員で構成され、経営方針に関する重要事項の決定、グループ内の連絡調整を行います。取締役会・経営戦略会議に付議される案件は、それぞれ月2回開催される投融资会議、ガバナンス会議にて事前の検討を行います。

監査・監督機能については、監査役監査の外、監査部による内部監査、品質保証部による品質監査、社会・環境室による環境監査、コンプライアンス部によるモニタリングを通じて、業務の適正性を確保するように努めております。

その他の委員会としては、代表取締役および社外取締役を含む8名の委員で構成される「コンプライアンス委員会」において、グループ全体のコンプライアンスに関する方針や施策の検討を行います。代表取締役副社長を含む16名の委員で構成される「リスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスク管理に関する方針や施策の検討を行います。代表取締役副社長および社外取締役を含む8名の委員で構成される「報酬制度検討委員会」において、役員報酬制度の検討を行っております。

当社は、以上のような体制により、公正で効率的企業経営を行えるものと考えております。

(会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況)

a. 当社グループは、監査役制度を採用しております。

b. 各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会の設置、開催

全社レベルでコンプライアンスの方針や行動規範の再検討及び周知・徹底状況の確認などグループのコンプライアンスにつきまして総合的に検討することを目的に、平成15年4月に設置以降、コンプライアンス浸透状況や具体的な課題などにつきまして、取締役会に提案を行っております。

・内部統制・J S O X評価委員会の設置、開催

当社グループの全社的な内部統制の評価及び業務プロセスに係る内部統制の評価を実施することにより、内部統制の有効性を評価しその結果を取りまとめ、経営者評価の基礎資料として取締役会に報告を行っております。

・報酬制度検討委員会の設置、開催

企業統治体制の強化と経営の透明性を高める一環として役員の実績を公正に評価することを目的として取り組んでおります。

・リスクマネジメント委員会の設置、開催

当社グループにおけるリスクを除去し、コンプライアンス経営に寄与することを目的に平成15年4月に設置いたしました危機管理委員会の名称変更を行うとともに、機能を見直し、当社グループにおけるリスクマネジメント推進に関する課題・対応策の協議と意思決定を行うことを目的として取り組んでおります。

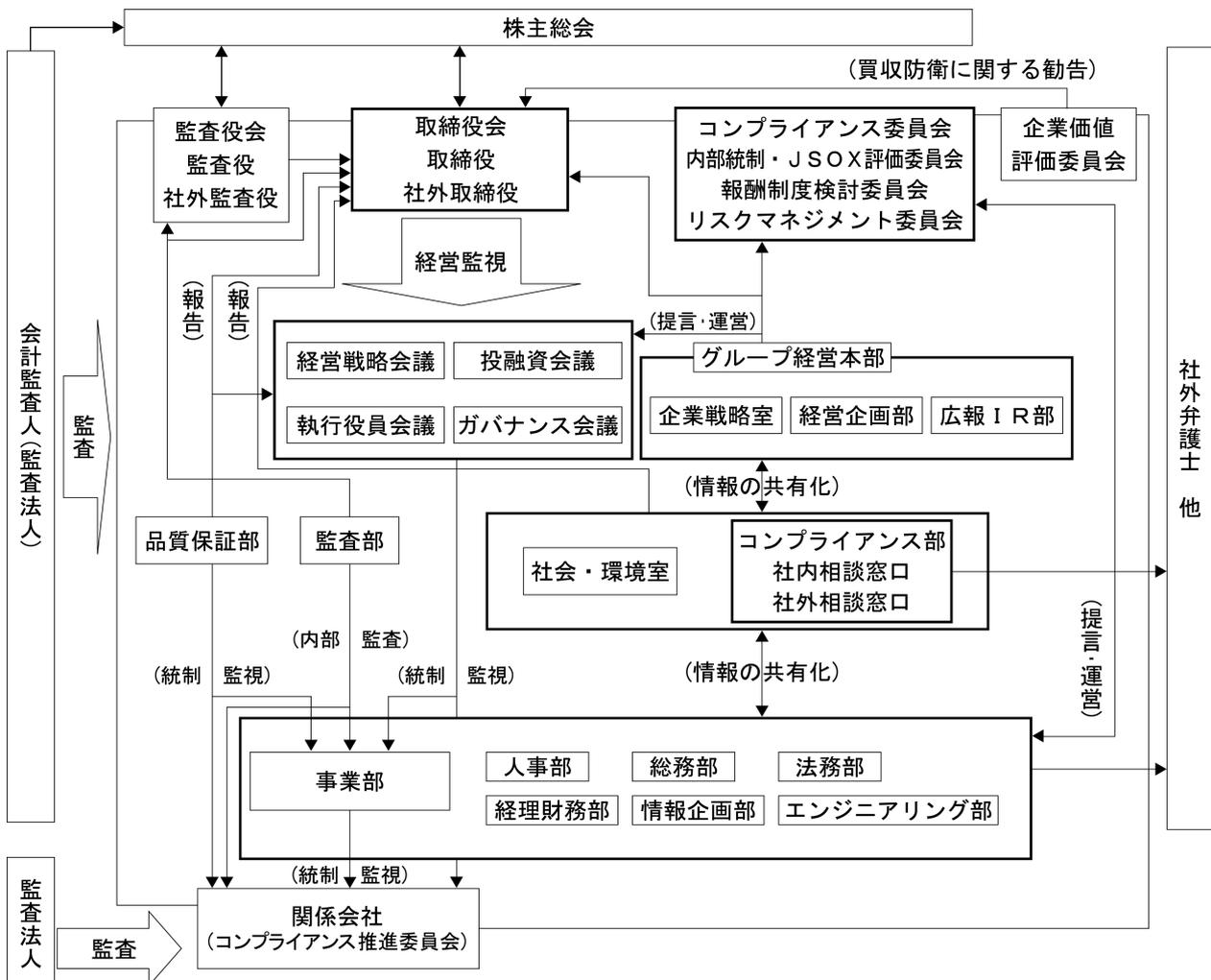
・コンプライアンス推進委員会の設置、開催

グループ共通の「日本ハムグループ行動規範」を各社毎の業務をベースとして具体的に解説した各社毎の「行動規範マニュアル」を作成しました。各社のコンプライアンス推進委員会では、このマニュアルの周知活動を中心に、全事業所に対するコンプライアンスの浸透を図っております。

c. 社外役員の専従スタッフの配置状況

当社は、社外取締役に対して専従スタッフの配置はいたしておりませんが、経営企画部及びコンプライアンス部がフォローを行っております。また社外監査役を含む監査役全員に対し、担当者を2名配置しております。

d. 業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況



- ・ リスク管理チームの設置

当社は、当社グループ会社の内部統制機能の強化を図るため、NTプロジェクトを平成15年4月設置以降、積極的に推進してまいりましたが、当初目的としておりました一定の役割を終えたため、NTプロジェクトを発展的に解消し、次なるステップとして、内部統制機能の運用強化を基軸として、グループにおけるリスクを統括的に管理し、リスク予防を努めるべく、平成19年4月に新たにリスク管理チームを設置し、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。（現在は、総務部に所属）

- ・ 情報管理の一元化とリスク管理

当社は、コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図るため、非日常的な事象が発生した場合の連絡経路及び責任の明確化を目的として会社情報管理規則を制定し、報告された情報については、内容を確認の上、適宜、緊急の対応を図るとともに、開示の要否を検討することとしております。

また、グループ従業員からの相談・通報等を受け付けるため、社内外にそれぞれ相談窓口を設置しております。相談窓口に寄せられた情報は、相談者のプライバシーに十分配慮した上で調査を行い適切な対応をしております。

- e. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査（監査部に22名配置）につきましては、監査役及び会計監査人と連携して、工場・営業所等の往査、国内外の子会社調査等の会計監査および業務監査を実施しております。内部監査の結果は、役員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されております。

なお、監査部と会計監査人は、会計監査人が内部統制の有効性を評価するにあたって、内部監査の実施状況の理解に資するために協議を行い、また、監査の効率的運用のために監査の結果について相互に報告を行っております。

監査役監査（監査役5名を選任）につきましては、監査役が取締役会・経営戦略会議等に出席し、取締役の職務執行を確認しております。また、監査役はモニタリングの機能を果たし、内部統制の有効性を高めるため、その職務遂行に関連して重要と判断する事項（会計監査人の監査計画に関する事項、監査において判断した会計上の処理及び表示に関する事項、監査において発見した事項等）について会計監査人から説明を受け、監査役会が職務遂行上発見した事項や兆候の有無について、会計監査人と適時協議の場を設けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

（社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係）

当社の社外取締役片山登志子氏は、片山・黒木・平泉法律事務所を開設し、適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

また、同高巖氏は、麗澤大学経済学部学部長、麗澤大学国際経済研究科教授、京都大学経営管理大学院客員教授などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

なお、社外監査役と当社との間に資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役である片山登志子氏は、弁護士としての専門的見地・経験等を有しており、同高巖氏は、企業倫理などに関する専門的見地・経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の社外監査役である泉薫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、且つ財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、佐々木勅人氏は金融機関での経験が長く、小山彪氏は公認会計士の資格を有し、両者とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役片山登志子氏、同高巖氏及び社外監査役小山彪氏を指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

(社外取締役の主な活動に関する事項)

定例及び臨時の取締役会に出席し、客観的立場から意見陳述及びアドバイスを行っております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

期初の監査方針・監査計画に対する意見交換、期中・期末の監査実施状況・監査結果の報告を受け情報の共有化を図るとともに、随時監査に同行し監査の方法等・妥当性について検証を行っております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

期初の監査方針(重点方針等)・監査計画に対する意見交換及び期中において随時監査に同行するとともに、監査結果の指摘事項に対する適正性等に対する意見交換を行っております。

④ 役員の報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	327	327	11	
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	3	
社外役員	33	33	4	

(注) 取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬には、評価報酬及び株式取得型報酬を含んでおります。

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

(当社の役員報酬に関する基本的な考え方)

優秀な人材を経営者として登用・確保し、役員の職務遂行が企業価値の最大化につながることを目的に、「透明性」、「公正性」及び「合理性」の高い報酬体系としております。

役員報酬における「透明性」、「公正性」及び「合理性」を担保するため、役員報酬の制度構築・運用・水準等については、社外役員を委員に加えた報酬制度検討委員会の検討・合議を経て取締役会において決定することとしております。

(取締役報酬の概要)

1. 取締役の報酬は、役位別に定めた標準額に株式取得型報酬を加えた額としております。
 なお、退職慰労金は支給していません。
- (1) 標準額は基本報酬と評価報酬とし、評価報酬は年度業績及び個別に設定する目標の達成度合いに応じて変動します。
- (2) 中長期的な業績反映を意図した株式取得型報酬は、毎月一定の報酬額としております。取締役はその一定額で当社株式を取得（役員持株会経由）します。この株式は在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとしております。
2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。
 なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給していません。

(監査役報酬の概要)

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給していません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 131 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 12,590 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱百十四銀行	3,434,735	1,250	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱香川銀行 (注) 1	2,556,896	823	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱モスフードサービス	431,382	660	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
イオン㈱	582,875	618	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱いなげや	596,500	579	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	557	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
J. フロント リテイリング㈱	848,400	467	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料㈱	386,400	316	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱高島屋	360,000	276	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱セブン&アイ・ホールディングス	119,547	270	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
日本興亜損害保険㈱ (注) 2	427,350	251	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため

(注) 1 ㈱香川銀行は、㈱徳島銀行と平成22年4月1日に経営統合し、トモニホールディングス㈱となりました。(株式数 2,556,896株)

(注) 2 日本興亜損害保険㈱は、㈱損害保険ジャパンと平成22年4月1日に経営統合し、NK S Jホールディングス㈱となりました。(株式数 384,615株)

ハ 投資目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	8	0	—	△ 2

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、経理担当部署は、必要に応じて会計監査人と協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名

矢吹幸二

新免和久

関口浩一

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士補等 19名

その他 18名

⑦ 取締役の定数

当社は、「取締役は3名以上12名以内とする。」旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、「取締役は株主総会において選任し、その選任決議には議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	155	24	170	20
連結子会社	50	—	51	—
計	205	24	221	20

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国（Day-Lee Foods, Inc.等）及び豪州（Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd等）では、当社の監査公認会計士等（監査法人トーマツ）の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は126百万円であります。

当連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国（Day-Lee Foods, Inc.等）及び豪州（Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd等）では、当社の監査公認会計士等（有限責任監査法人トーマツ）の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は104百万円であります。

（注）監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第3項(平成14年内閣府令第11号)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受けており、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人及び各種団体の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	(注記①)	41,323	43,518
定期預金		4,923	59,475
有価証券	(注記①, ③ 及び⑤)	10,051	261
受取手形及び売掛金	(注記①)	102,791	100,366
貸倒引当金		△ 674	△ 638
棚卸資産	(注記①及び②)	115,765	100,545
繰延税金	(注記①及び⑧)	6,410	6,877
その他の流動資産	(注記③及び⑩)	10,380	8,925
流動資産合計		290,969	319,329
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記①, ④, ⑥, ⑦, ⑬及び⑮)	232,862	227,081
無形固定資産－償却累計額控除後	(注記①, ⑤, ⑥及び⑮)	11,729	12,224
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記①及び③)	2,168	2,352
その他の投資有価証券	(注記①, ③ 及び⑮)	15,811	17,274
その他の資産	(注記⑨及び⑯)	11,366	10,324
投資及びその他の資産合計		29,345	29,950
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	18,779	15,617
資産合計		583,684	604,201

「連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	56,455	48,332
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦, ⑬ 及び⑮)	6,943	42,483
支払手形及び買掛金		85,377	84,124
未払法人税等	(注記①及び⑧)	2,274	6,657
繰延税金	(注記①及び⑧)	646	1,094
未払費用		15,512	17,311
その他の流動負債	(注記⑯)	10,913	13,459
流動負債合計		178,120	213,460
退職金及び年金債務	(注記①及び⑨)	23,259	16,128
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦, ⑬ 及び⑮)	105,552	96,770
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	2,492	2,465
その他の固定負債	(注記⑯)	1,885	1,416
負債合計		311,308	330,239
契約残高及び偶発債務			
当社株主資本			
資本金	(注記①及び⑩)	24,166	24,166
授權株式数	570,000,000株		
発行済株式数			
前連結会計年度末	228,445,350株		
当連結会計年度末	228,445,350株		
資本剰余金	(注記①, ⑩ 及び⑪)	50,963	50,925
利益剰余金			
利益準備金	(注記⑪)	7,013	7,189
その他の利益剰余金	(注記⑪及び⑫)	206,588	218,482
その他の包括損失累計額	(注記⑫)	△ 17,950	△ 12,067
自己株式	(注記⑩)	△ 341	△ 16,787
前連結会計年度末	274,689株		
当連結会計年度末	15,823,532株		
当社株主資本合計		270,439	271,908
非支配持分		1,937	2,054
資本合計		272,376	273,962
負債及び資本合計		583,684	604,201

「連結財務諸表に対する注記」参照

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (平成20年4月1日 ～平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日 ～平成22年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
売上高	(注記①及び⑥)	1,028,449	953,616
その他		1,299	4,694
収益合計		1,029,748	958,310
原価及び費用			
売上原価	(注記②及び⑥)	833,564	754,992
販売費及び一般管理費	(注記①)	173,468	173,769
支払利息	(注記⑥)	2,506	2,125
その他	(注記④, ⑥ 及び⑨)	13,923	3,400
原価及び費用合計		1,023,461	934,286
継続事業からの税金等調整前当期純利益		6,287	24,024
法人税等	(注記①及び⑧)		
当期税金		2,746	9,066
繰延税金		1,905	△ 696
法人税等合計		4,651	8,370
継続事業からの持分法による 投資利益(△損失)前当期純利益		1,636	15,654
持分法による投資利益(△損失) (法人税等控除後)	(注記①)	△ 440	249
継続事業からの当期純利益		1,196	15,903
非継続事業からの純利益(法人税等控除後)	(注記⑧)	553	—
当期純利益		1,749	15,903
(差引)非支配持分に帰属する当期純利益		△ 92	△ 182
当社株主に帰属する当期純利益		1,657	15,721

1株当たり金額	(注記①)		
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益			
継続事業からの当期純利益		4.84円	69.69円
非継続事業からの純利益		2.42円	—円
当期純利益		7.26円	69.69円
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益			
継続事業からの当期純利益		4.83円	68.99円
非継続事業からの純利益		2.42円	—円
当期純利益		7.25円	68.99円

「連結財務諸表に対する注記」参照

③ 【連結資本勘定計算書】

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成20年3月31日現在		24,166	50,944	6,903	208,930	△ 3,173	△ 313	287,457	2,115	289,572
包括損失										
当期純利益					1,657			1,657	92	1,749
その他の包括損失	(注記⑫)									
売却可能有価証券 未実現評価損	(注記① 及び③)					△ 1,516		△ 1,516	—	△ 1,516
デリバティブ 未実現評価損	(注記① 及び⑤)					△ 64		△ 64	—	△ 64
年金債務調整勘定	(注記⑨)					△ 7,569		△ 7,569	—	△ 7,569
外貨換算調整勘定						△ 5,673		△ 5,673	△ 92	△ 5,765
当期包括損失								△ 13,165	0	△ 13,165
会計基準書715(旧基準 書第158号)の測定日規 定の適用による影響額 法人税等控除後	(注記⑩)				△ 238	45		△ 193	—	△ 193
現金配当	(注記⑪)				△ 3,651			△ 3,651	△ 12	△ 3,663
利益準備金振替額	(注記⑪)			110	△ 110			—	—	—
自己株式取得額	(注記⑪)						△ 49	△ 49	—	△ 49
株式報酬費用	(注記⑫)		40					40	—	40
ストックオプションの 行使	(注記⑫)		△ 21		0		21	0	—	0
その他								—	△ 166	△ 166
平成21年3月31日現在		24,166	50,963	7,013	206,588	△ 17,950	△ 341	270,439	1,937	272,376

「連結財務諸表に対する注記」参照

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成21年3月31日現在		24,166	50,963	7,013	206,588	△ 17,950	△ 341	270,439	1,937	272,376
包括利益										
当期純利益					15,721			15,721	182	15,903
その他の包括利益	(注記⑫)									
売却可能有価証券 未実現評価益	(注記① 及び③)					1,264		1,264	2	1,266
デリバティブ 未実現評価損	(注記① 及び⑤)					△ 41		△ 41	—	△ 41
年金債務調整勘定	(注記⑨)					4,753		4,753	—	4,753
外貨換算調整勘定						△ 93		△ 93	9	△ 84
当期包括利益								21,604	193	21,797
現金配当	(注記⑪)				△ 3,651			△ 3,651	△ 79	△ 3,730
利益準備金振替額	(注記⑪)			176	△ 176			—	—	—
自己株式取得額	(注記⑪)						△ 16,480	△ 16,480	—	△ 16,480
ストックオプションの 行使	(注記⑫)		△ 34				34	0	—	0
その他			△ 4					△ 4	3	△ 1
平成22年3月31日現在		24,166	50,925	7,189	218,482	△ 12,067	△ 16,787	271,908	2,054	273,962

「連結財務諸表に対する注記」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成20年4月1日 ～平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年4月1日 ～平成22年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		1,749	15,903
調整項目：			
減価償却費		24,646	25,098
固定資産減損損失		2,730	792
繰延税金		2,176	△ 696
為替換算差額		5,300	△ 4,239
受取手形及び売掛金の減		5,705	3,048
棚卸資産の(△増)減		△ 8,149	16,950
その他の流動資産の減		3,691	838
支払手形及び買掛金の減		△ 310	△ 1,786
未払法人税等の増		362	4,794
未払費用及びその他の流動負債の増		200	4,458
その他－純額		△ 324	2,288
営業活動による純キャッシュ増		37,776	67,448
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 16,877	△ 17,464
固定資産の売却		2,886	1,623
定期預金の(△増)減		9,383	△ 53,628
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 10,283	△ 1,423
有価証券及びその他の投資有価証券の 売却及び償還		350	10,027
子会社の売却に伴う現金及び現金同等物の純減		－	△ 412
その他－純額		△ 856	1,143
投資活動による純キャッシュ減		△ 15,397	△ 60,134
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 3,663	△ 3,730
短期借入金の減		△ 1,694	△ 7,672
長期債務の借入		40	29,968
長期債務の返済		△ 19,395	△ 7,316
自己株式の取得		△ 49	△ 16,480
その他－純額		0	3
財務活動による純キャッシュ減		△ 24,761	△ 5,227
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 544	108
純キャッシュ増(△減)		△ 2,926	2,195
期首現金及び現金同等物残高		44,249	41,323
期末現金及び現金同等物残高		41,323	43,518
補足情報：			
年間キャッシュ支払額			
支払利息		2,521	2,136
法人税等		749	4,141
キャピタル・リース債務発生額		3,601	3,824

「連結財務諸表に対する注記」参照

⑤ 【連結財務諸表の作成方法等について】

当連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。米国会計基準は、従来「会計研究公報」(Accounting Research Bulletins)、「会計原則審議会意見書」(Opinions of the Accounting Principles Board)、「財務会計基準審議会基準書」(以下、「基準書」という)(Statements of Financial Accounting Standards Board)及び米国証券取引委員会(SEC)の財務諸表規則(Regulation S-X)等からなっていました。

当第2四半期連結会計期間より、財務会計基準審議会会計基準書(以下、「会計基準書」という)(FASB Accounting Standards Codification)105「一般に公正妥当と認められた会計原則」(旧基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層－基準書第162号の差替え」)が適用されたことに伴い、従来の米国における一般に公正妥当と認められた会計原則の4つのレベルの階層は廃止され、会計基準書に含まれる権威あるものと、会計基準書に含まれない権威のないものの2つの階層に区分されるとともに、会計基準書に含まれる基準書等の従来の番号体系は廃止され、新たに統一的な番号体系が設定されました。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行うため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後も継続して「米国会計基準」に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

[連結財務諸表の構成について]

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書により構成されています。

[会計処理の基準及び表示の方法について]

(イ)株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ)新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ)退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」(旧基準書第87号「雇用主の年金会計」、旧基準書第88号「給付建年金制度の清算及び縮小並びに退職給付に関する雇用主の会計」及び旧基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」)の規定に従って計上していません。

(二)金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて当期純損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ)販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除していません。

(ヘ)企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」(旧基準書第141号改訂版(平成19年改訂)「企業結合」)に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」(旧基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産の会計処理」)に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト)有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」(旧緊急問題専門委員会(以下「EITF」という)基準書第91-05号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」)に基づき、損益を認識しています。

(チ)連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、収益合計から原価及び費用合計を控除する方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ)包括利益

会計基準書220「包括利益」(旧基準書第130号「包括利益に関する報告」)に基づき、当期純利益、売却可能有価証券未実現評価損益の変動、デリバティブ未実現評価損益の変動、年金債務調整勘定の変動及び外貨換算調整勘定の変動から構成される包括利益を連結資本勘定計算書において表示しています。

(ヌ)特別損益の表示

わが国では、固定資産売却損益等は特別損益として表示されますが、当社のそれらの項目は連結損益計算書上、臨時項目を除き収益の「その他」、原価及び費用の「その他」に含まれています。

(ル)持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当連結損益計算書では、持分法による投資損益前当期純利益の下に表示しています。

(ロ)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」(旧基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」)に基づき、非継続となった事業の損益は当連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。

連結財務諸表に対する注記

① 連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針の要約

[事業活動の内容]

連結会社(下記(イ)にて定義)は、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の生産・販売を行っています。また、連結会社は主として日本国内で事業を行っています。

[連結財務諸表の作成基準]

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記載された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与えるさまざまな見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

また、当連結会計年度の表示に合わせて、前連結会計年度の数値を一部組替えて表示しています。

[重要な会計方針の要約]

当連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な会計方針の要約は下記のとおりです。

(イ)連結方針

当連結財務諸表は、当社と当社が直接・間接に議決権の過半数を所有している子会社の全て(以下、当社及び子会社を総称して「連結会社」という)の各勘定を連結したものです。各会社間の内部取引項目は相殺消去しています。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
国内子会社	64	57
在外子会社	26	27
合計	90	84

(注) 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載しているため省略しています。

全ての関連会社(議決権の20%から50%を実質的に所有する会社)に対する投資は、持分法の適用によって計算した価額をもって表示しています。

持分法適用会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
国内関連会社	9	7
在外関連会社	7	3
合計	16	10

(ロ)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び要求払預金です。連結貸借対照表上の定期預金は、当初の満期までの期間が90日以内のものを含んでいます。

(ハ)売上債権

連結会社の販売先は主として国内の小売業者及び卸売業者です。

(ニ)棚卸資産

棚卸資産は、平均法による原価または時価のいずれか低い価額で表示しています。時価は正味実現可能価額によっています。

(ホ)市場性のある有価証券及び投資

連結会社の負債証券及び市場性のある持分証券への投資(「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれる)は、連結会社の保有意思、保有能力及び証券の特性をもとに売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に区分されています。売却可能有価証券は公正価値で評価され、未実現保有損益を法人税等控除後の金額で資本の内訳項目として独立掲記しています。満期保有目的有価証券は償却原価で評価しています。また、その他の投資有価証券は、取得原価または評価減後の価額で表示しています。

連結会社は負債証券及び市場性のある持分証券の減損の可能性について、公正価値が帳簿価額を下回っている程度、その公正価値の下落期間、保有能力及び保有意思等を含む判断基準に基づき定期的に検討を行っています。取得原価で計上されたその他の投資有価証券は、定期的に減損の可能性を検討しています。

(ヘ)減価償却

減価償却は、取得原価ベースで、前連結会計年度末日現在で約51%及び当連結会計年度末日現在で約50%の償却可能有形固定資産について定率法、残りについては定額法によっています。なお、減価償却費には、リース期間と見積り耐用年数のいずれか短い期間を用いて償却したキャピタル・リース資産の償却額も含まれています。減価償却の算定に用いた耐用年数は次のとおりです。

建物	15から38年
機械及び備品	5から10年

(ト)長期性資産の減損

連結会社は、会計基準書360「有形固定資産」及び会計基準書205「財務諸表の表示」(旧基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」)を適用しています。会計基準書360は、長期性資産の減損または処分について統一された会計処理方法を規定しています。また、会計基準書205は、売却予定資産の区分の基準、非継続事業として報告される廃止事業の範囲及びそのような事業から生じる損失の認識時期を規定しています。

会計基準書360に従い、長期性資産の減損については、資産の帳簿価額の回収が困難となる兆候が発生していないかの判定を行っています。もし、帳簿価額の回収が不可能と判定された場合には、当該資産について適切な方法により減損を認識しています。

また、会計基準書205に従い、非継続となった事業の損益は、連結損益計算書上、非継続事業からの純損益(法人税等控除後)として区分表示しています。詳細については、注記⑱非継続事業を参照してください。

(チ)のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」を適用しています。会計基準書350は、のれんの会計処理について償却に代えて少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。また、耐用年数の認識が可能な無形固定資産は利用可能期間にわたり償却すると同時に減損判定も実施します。耐用年数が不確定な無形固定資産は、償却を行わず、耐用年数が不確定の間は減損の判定のみを行うことを要求しています。

(リ)企業結合

連結会社は、会計基準書805「企業結合」に従い、企業結合についてパーチェス法を適用しています。

(ヌ)退職金及び年金債務

連結会社は、退職金及び年金制度に対して会計基準書715「報酬－退職給付」を適用しています。

会計基準書715に従い、退職給付債務の清算額が勤務費用と利息費用の合計額以下の場合には清算損益の認識を行っていません。

(ル)金融商品の公正価値

連結会社は、連結財務諸表に対する注記において金融商品の公正価値を開示しています。ただし、帳簿価額と公正価値が近似している場合には、公正価値の開示を省略しています。公正価値は、各連結会計年度末日現在の入手可能な市場価格、取引業者の見積り及びその他の評価方式に基づいて見積り計算しています。

(ロ)公正価値の測定

連結会社は、会計基準書820「公正価値測定と開示」(旧基準書第157号「公正価値の測定」)を適用しています。詳細については、注記⑬公正価値の測定を参照してください。

(ワ)法人税等

連結会社は、会計基準書740「法人税」(旧基準書第109号「法人所得税の会計処理」)を適用しています。会計基準書740によれば繰延税金資産及び負債は、一時差異が課税所得に影響を与えると予想される年度の実効税率を使用して、会計上と税務上との間の資産及び負債の一時的差異、繰越欠損金及び繰越税額控除をもとに計算されます。また、繰延税金費用及び収益は、将来の実現可能性の評価に基づき決定された繰延税金資産及び負債の変動額として算定されます。さらに、法人税等の不確実性に関して、税務申告において採用した、または採用する予定の税務ポジションの財務諸表における認識と測定のための認識基準及び測定方法を規定しています。

当社は子会社の未配分利益について、再投資のため今後とも留保すると考えている場合、あるいは配当金として受領するとしても現行のわが国税法のもとでは課税されない場合には、その子会社の未配分利益について法人税等を計上していません。

(カ) 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する継続事業からの 当期純利益(百万円)	1,104	15,721
当社株主に帰属する非継続事業からの 純利益(百万円)	553	—
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,657	15,721
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	228,175	225,580
ストックオプションの付与による 希薄化の影響(千株)	410	394
転換社債型新株予約権付社債の発行による 希薄化の影響(千株)	—	1,910
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	228,585	227,884

(ヨ) 収益の認識

連結会社は、所有権及びリスクの負担が顧客に移転し、顧客が製品を受領した時に収益を認識しています。また、顧客から回収し政府へ納付する税金は、連結損益計算書上、売上高から控除して表示しています。

(タ) 販売促進費

連結会社は、販売促進費及びリベートについて、会計基準書605「収益の認識」(旧EITF基準書第01-09号「販売者が商品の購入者(再販売者を含む)に支払う対価に関する会計」)を適用しています。会計基準書605は、特定の販売促進費及びリベートを販売費及び一般管理費に計上するのではなく、売上高からの控除として処理することを要求しています。

(レ) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費の金額は、それぞれ13,711百万円及び13,110百万円です。

(ソ) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費の金額は、それぞれ2,822百万円及び3,011百万円です。

(ツ)金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、会計基準書815「デリバティブとヘッジ」（旧基準書第133号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、旧基準書第138号「特定の金融派生商品及び特定のヘッジ活動の会計処理－基準書第133号の改訂」及び旧基準書第149号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」）を適用しています。会計基準書815は、すべての金融派生商品を公正価値で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求しています。金融派生商品の公正価値の変動額は金融派生商品の使用目的に応じて損益またはその他の包括損益として認識されます。すなわち、未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括損益として報告され、当該金額は、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。

(ネ)債務保証

連結会社は、会計基準書460「保証」（旧財務会計基準審議会解釈指針第45号「第三者の負債に対する間接保証を含む保証に関する保証者の会計処理及び開示」）を適用しています。会計基準書460は、債務保証を行うことに伴う債務保証者の義務に関する財務諸表における開示について規定しています。また、特定の保証については、保証開始時に債務認識を要求しており、その債務は保証開始時の公正価値で認識されます。

(ナ)新会計基準

企業結合－連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書805「企業結合」を適用しています。会計基準書805は、取得者が取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収者の非支配持分及び取得したのれんを財務諸表において、認識し、測定するための原則及び要件を改訂しています。また、会計基準書805は、企業結合の性質及び財政上の影響を評価するための開示要件を規定しています。会計基準書805の適用が当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

連結財務諸表における非支配持分－連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書810「連結」（旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－会計研究公報第51号の改訂」）を適用しています。会計基準書810は、子会社の非支配持分及び連結対象外となった場合の会計処理及び報告の基準を規定しています。また、会計基準書810は、親会社持分及び非支配持分を明確に特定かつ識別しており、親会社持分及び非支配持分に帰属する損益を識別して開示することを要求しています。これにより、従来は連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた「少数株主持分」を、「非支配持分」として資本の部に含めて表示しています。連結損益計算書の表示科目については、従来は原価及び費用の「その他」に含めていた少数株主持分損益を「非支配持分に帰属する当期純利益」として独立表示し、「当期純利益」より「非支配持分に帰属する当期純利益」を控除した数値を「当社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。会計基準書810の表示に関する規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表の数値を一部組替えて表示しています。会計基準書810の適用が当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

持分法適用投資の会計処理に関する検討事項―連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書323-10「持分法とジョイント・ベンチャー―全般」(旧EITF基準書第08-06号「持分法適用投資の会計処理に関する検討事項」)を適用しています。会計基準書323-10は、持分法適用投資に関係する特定の取引及び減損に関する検討事項についての会計処理を明確にしています。会計基準書323-10の適用が当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

公正価値の測定―連結会社は、当第1四半期連結累計期間より、非継続的に公正価値で測定され、かつ開示される特定の非金融資産及び負債に対して、会計基準書820「公正価値測定と開示」(旧基準書第157号「公正価値の測定」)を適用しました。この会計基準書820の適用が、当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、連結会社は、当第1四半期連結累計期間より、会計基準書820(旧職員意見書基準書第157-4号「資産または負債の取引活動量及び水準が著しく減少している場合の公正価値の決定並びに秩序のない取引の特定」)、会計基準書320「債券と持分証券」(旧職員意見書基準書第115-2号及び第124-2号「一時的でない減損の認識及び表示」)及び会計基準書825「金融商品」(旧職員意見書基準書第107-1号及び旧会計原則審議会意見書第28-1号「金融商品の公正価値についての期中開示」)を適用しています。会計基準書820は、資産または負債の取引活動量及び水準が著しく減少している場合の公正価値の決定についてのガイドラインを提供しています。会計基準書320は、負債証券の一時的でない減損を扱っています。会計基準書825は、四半期における金融商品の公正価値開示を要求しています。これらの会計基準書の適用が当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

後発事象―連結会社は、当第1四半期連結累計期間より会計基準書855「後発事象」(旧基準書第165号「後発事象」)を適用しています。会計基準書855は、後発事象に関する経営者の評価についてのガイドラインを提供しており、経営者は、各報告期間末日現在で、貸借対照表日から財務諸表が発行されるかまたは発行される状態にある日までの間に起こる出来事または取引を評価しなければならないことを明確にしています。会計基準書855の適用が当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、平成22年2月に、財務会計基準審議会は、会計基準書855における後発事象の手続きを実施及び開示するための事業体への要求に関する特定の適用上の問題に対処するため、会計基準書アップデート2010-09を発行しました。このアップデートは、発行もしくは発行可能な、または改訂する財務諸表に対して直ちに適用されます。連結会社は、会計基準書アップデート2010-09を当連結会計年度より適用しましたが、当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

退職後給付制度資産に関する雇用主の開示―連結会社は、当連結会計年度より、会計基準書715「報酬―退職給付」(旧職員意見書基準書第132(改訂版)-1号「退職後給付制度資産に関する雇用主の開示」)を適用しています。会計基準書715は、投資配分決定方法及び制度資産の主要なカテゴリーを投資家がよりよく理解できるように詳細な開示を要求することで、確定給付年金資産及びその他の退職後給付制度資産についての財務報告を改善することを目的としています。また、公正価値を測定するために使用されたインプット及び評価技法、並びに重要な観察不能なインプットを使用する公正価値測定が制度資産の変動に与える影響を開示することを要求しています。さらに、制度資産内のリスクの重要な集中を開示することを要求しています。会計基準書715の適用が当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層－連結会社は、当第2四半期連結会計期間より会計基準書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」（旧基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層－基準書第162号の差替え」）を適用しています。会計基準書105は、一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく財務諸表を作成する際に、非公的組織により適用されるべき財務会計基準審議会により認められた権威ある会計原則の出典として、財務会計基準審議会会計基準の成文化を確立しています。連邦証券法のもとで証券取引委員会が公表する規則及び解釈もまた、一般に公正妥当と認められた権威ある会計原則の出典となります。会計基準書105の適用が当連結財務諸表に与える影響はありません。

子会社持分の減少に関する会計処理及び報告（適用範囲の明確化）－平成22年1月に、財務会計基準審議会は、会計基準書810－10「連結－全般」を修正する会計基準書アップデート2010－02を発行しました。このアップデートは、会計基準書810「連結」（旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－会計研究公報第51号の改訂」）における子会社持分の減少に関する規定が適用される範囲を明確化し、子会社の連結除外に関する開示を拡充しています。このアップデートは、平成21年12月15日以降に終了する四半期及び会計年度から適用され、会計基準書810を適用した最初の報告期間まで遡及適用されます。連結会社は、会計基準書アップデート2010－02を当第1四半期連結累計期間より遡及的に適用しましたが、当連結財務諸表に与える影響はありません。

公正価値の測定に関する開示の改善－平成22年1月に、財務会計基準審議会は、会計基準書820－10「公正価値測定と開示－全般」を改善する会計基準書アップデート2010－06を発行しました。このアップデートは、レベル1とレベル2の間の振替及びレベル3測定に関連する購入、売却、発行及び決済に関する個別開示を要求し、資産及び負債の表示区分並びにインプット及び評価手法の開示要件を明確化しています。

連結会社は、会計基準書アップデート2010－06のうち、レベル3の取引に関する新たな開示を除く部分について、当第4四半期連結会計期間より適用しましたが、当連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

なお、会計基準書アップデート2010－06のうち、レベル3の取引に関する新たな開示は、平成22年12月15日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。当社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

② 棚卸資産

各連結会計年度末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
製品及び商品	76,348	60,875
原材料及び仕掛品	35,272	35,440
貯蔵品	4,145	4,230
合計	115,765	100,545

連結会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産を正味実現可能価額まで切り下げた結果、それぞれ6,905百万円及び1,230百万円の損失を計上しています。これらの損失は連結損益計算書上、売上原価に含まれています。

③ 市場性のある有価証券及び投資

各連結会計年度末日現在、「有価証券」及び「その他の投資有価証券」に含まれている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日				当連結会計年度末 平成22年3月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,399	860	△ 306	4,953	4,524	1,192	△ 47	5,669
その他	8,036	1,211	△ 1,282	7,965	6,273	1,484	△ 29	7,728
投資信託	333	1	△ 30	304	297	4	—	301
満期保有目的有価証券								
コマーシャルペーパー	9,998	—	—	9,998	—	—	—	—
日本国債	210	1	—	211	210	0	—	210
合計	22,976	2,073	△ 1,618	23,431	11,304	2,680	△ 76	13,908

各連結会計年度末日現在の売却可能有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、各連結会計年度末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日		当連結会計年度末 平成22年3月31日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業	1,209	△ 306	516	△ 47
その他	3,539	△ 1,282	373	△ 29
投資信託	40	△ 30	—	—
合計	4,788	△ 1,618	889	△ 76

売却可能有価証券の売却収入は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度29百万円です。また、当該売却による実現損益は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
実現利益	2	0
実現損失	△ 11	△ 16

売却損益実現額の算定に当たり、売却された有価証券の原価は、銘柄別移動平均法によっています。

当連結会計年度末日現在、満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当連結会計年度末 平成22年3月31日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	210	210

その他の市場性のない関係会社株式以外の投資有価証券は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在で、それぞれ2,432百万円及び3,627百万円であり、公正価値の見積りが困難なため取得原価(減損後のものを含む)で表示しています。

各連結会計年度末日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
投資	2,055	2,245
貸付金	113	107
合計	2,168	2,352

このほか、関連会社に対する短期貸付金が前連結会計年度末日現在100百万円あり、連結貸借対照表上「その他の流動資産」に含まれています。関連会社に対する投資の貸借対照表価額は、各連結会計年度末日現在における関連会社の純資産に占める当社の持分とほぼ一致しています。

④ 有形固定資産

各連結会計年度末日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
土地	86,976	86,741
建物	252,634	256,151
機械及び備品	210,731	216,796
建設仮勘定	1,037	864
合計	551,378	560,552
(差引)減価償却累計額	△ 318,516	△ 333,471
有形固定資産	232,862	227,081

有形固定資産の除売却損益は、前連結会計年度は321百万円の損失、当連結会計年度は311百万円の損失となっています。これらの損失は、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。

⑤ 無形固定資産

各連結会計年度末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日		当連結会計年度末 平成22年3月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	13,808	6,002	16,646	5,739
ソフトウェア仮勘定	2,915	—	367	—
その他	882	564	505	219
合計	17,605	6,566	17,518	5,958

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

前連結会計年度2,058百万円、当連結会計年度2,910百万円の無形固定資産の償却費が発生しています。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成23年、平成24年、平成25年、平成26年及び平成27年3月31日に終了する各連結会計年度の、予想償却費はそれぞれ3,197百万円、2,879百万円、2,503百万円、1,909百万円及び910百万円です。

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在ののれんの計上額並びに前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑥ 長期性資産の減損

前連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を2,730百万円計上しました。これらの損失は、主に食肉事業本部に関連する皮革事業及び加工事業本部に関連する加工食品製造設備に関するもので、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。これらの損失は、主として事業環境の悪化に伴う収益性の低下及び資産の市場価格の低下によるものです。

当連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を792百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産に関するもので、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に含めて表示しています。これらの損失は、主として資産の市場価格の低下によるものです。

算定の基礎とした公正価値は、当該資産の鑑定評価額、市場価格または将来割引キャッシュ・フローなど、経営者が適切と判断した方法により算定しています。

⑦ 短期借入金及び長期債務

短期借入金残高に対する年利率は、前連結会計年度末日現在は0.7%～6.0%、当連結会計年度末日現在は0.5%～5.8%です。

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日現在及び当連結会計年度末日現在とも、合計76,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、即時に利用可能です。前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の使用残高はありません。

各連結会計年度末日現在、長期債務の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
担保付：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成31年迄		
年利率 前連結会計年度 0.9%～2.7%	11,183	8,742
当連結会計年度 0.9%～2.7%		
無担保：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成24年迄		
年利率 前連結会計年度 0.8%～4.5%	56,717	54,802
当連結会計年度 0.8%～4.5%		
平成24年12月満期1.45%利付普通社債	20,000	20,000
平成29年12月満期2.01%利付普通社債	10,000	10,000
平成26年3月満期無利息転換社債型新株予約権付社債		
転換価額 1株につき1,309円	—	30,000
行使請求期間 平成22年4月1日から平成26年2月27日迄		
キャピタル・リース債務：		
前連結会計年度 最終返済期限平成36年迄、年利率0.8%～4.4%	14,595	15,709
当連結会計年度 最終返済期限平成41年迄、年利率0.6%～4.4%		
計	112,495	139,253
(差引)一年以内期限到来分	△ 6,943	△ 42,483
長期債務(一年以内期限到来分控除後)	105,552	96,770

各連結会計年度末日現在、長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

前連結会計年度末 平成21年3月31日		当連結会計年度末 平成22年3月31日	
3月31日で終了する年	金額(百万円)	3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成22年	6,943	平成23年	42,483
平成23年	41,909	平成24年	23,674
平成24年	23,095	平成25年	23,742
平成25年	23,168	平成26年	32,072
平成26年	1,503	平成27年	1,143
平成27年以降	15,877	平成28年以降	16,139
合計	112,495	合計	139,253

各連結会計年度末日現在の担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	24,562	24,075

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
長期債務(長期借入金)	11,183	8,742

大部分の長短銀行借入金は、銀行取引約定書に基づいて借入されていますが、この約定には、銀行は一定の場合、借手である当社及び子会社に担保、増担保、または保証人を求めうることになっており、さらに銀行は、担保が特定債務に対して差入れられた場合も、当該担保が全債務に対して供されたものとして取扱うことができる旨の規定が含まれています。また、一部の借入契約書の債務不履行条項には、銀行が占有している当社の資産に対してある種の優先権を認めているものがあります。

⑧ 法人税等

平成19年4月1日から開始する事業年度から適用されている連結納税制度では、国内の法人税額の計算に必要な課税所得は、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得を合計して算定されるとともに、法人税に関連する繰延税金資産の回収可能額についても、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得の見積り額に基づいて評価されています。

わが国における法人税等は、法人税、住民税及び事業税からなっており、これらわが国における税金の法定税率を基礎として計算した実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも約41.0%です。海外子会社についてはそれぞれの所在国の税法に基づいて課税されます。

連結損益計算書上の法人税等の実効税率と法定税率を基礎にして計算した標準実効税率との差異は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日
法定税率を基礎にして計算した標準実効税率	41.0%	41.0%
増加(△減少)内訳：		
海外子会社の税率差	5.0%	△ 2.6%
繰延税金資産に対する評価性引当金の変動	36.5%	△ 1.2%
子会社再編に係る影響	△ 11.4%	△ 0.3%
永久的に税務上損金算入されない費用	5.9%	3.2%
税額控除	△ 4.2%	△ 2.2%
その他－純額	1.2%	△ 3.1%
損益計算書上の実効税率	74.0%	34.8%

各連結会計年度末日現在、繰延税金資産及び負債を構成する一時的差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除にかかる税効果の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
繰延税金資産：		
棚卸資産	—	41
未払事業税	408	456
未払賞与	3,342	3,454
退職金及び年金債務	12,592	9,664
子会社に対する投資	273	618
土地	1,807	1,843
その他の一時的差異	4,334	4,556
税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除	10,982	10,411
計	33,738	31,043
(差引)評価性引当金	△ 7,820	△ 8,288
繰延税金資産 計	25,918	22,755
繰延税金負債：		
有価証券	△ 109	△ 285
棚卸資産	△ 1,164	△ 527
子会社に対する投資	△ 2,157	△ 2,159
土地	△ 288	△ 288
その他の一時的差異	△ 149	△ 561
繰延税金負債 計	△ 3,867	△ 3,820
繰延税金資産 純額	22,051	18,935

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減額はそれぞれ、前連結会計年度1,360百万円の増加、当連結会計年度468百万円の増加です。当連結会計年度末日現在、税務上の欠損金の繰越額は、法人税17,733百万円、地方税32,399百万円です。そのうち、繰越期限が5年以内に到来するものは、法人税235百万円、地方税17,607百万円で、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは、法人税17,498百万円、地方税14,792百万円です。

また、当連結会計年度末日現在、税額控除の繰越額は897百万円で、繰越期限が5年以内に到来するものは599百万円、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは298百万円です。

当連結財務諸表上、再投資を行うため今後とも留保すると考えられる海外子会社の未分配利益の当連結会計年度末日現在の金額は12,898百万円です。これらの会社の未分配利益及び外貨換算調整勘定に対する繰延税金負債は認識していません。

わが国の改正された法人税法では、平成21年4月1日以降に開始する事業年度において、一定の海外子会社から受け取る配当額の95%は、課税所得の計算上益金に算入されません。この改正による当社の連結財務諸表に与える重要な影響はありませんでした。

連結会社は、日本及びさまざまな海外地域の税務当局に法人税等の申告をしています。当社及び主要な国内連結子会社については、平成17年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について税務調査が終了しています。米国及びオーストラリア等における主要な海外連結子会社については、平成17年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について税務調査が終了しています。

⑨ 退職金及び年金制度

当社は、平成18年1月1日より、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより退職金が計算される「ポイント制退職金」をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。企業年金基金制度の給付には市場関連金利が付与されます。企業年金基金制度のもとでは、定年退職時より10年から20年の期間にわたり年金が支払われます。また、当社は確定拠出年金制度を採用しています。現職従業員に関する適格退職年金制度資産は確定拠出年金制度に移管しましたが、適格退職年金制度の一部は退職した従業員のための年金制度として存続しています。

前連結会計年度において、当社は会計基準書715の測定日の規定を適用しました。会計基準書715は、制度資産及び給付債務を貸借対照表日現在で測定することを要求しています。会計基準書715の測定日の規定を適用した結果、その他の利益剰余金が238百万円減少し、その他の包括損失累計額が45百万円減少しています。

当社は、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において262百万円、当連結会計年度において249百万円の費用を認識しています。

当社の退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
勤務費用	1,115	1,143
利息費用	768	582
制度資産の期待運用収益	△ 545	△ 386
過去勤務利益の償却額	△ 264	△ 264
数理損失の認識額	664	1,468
清算損失	735	870
期間純年金費用	2,473	3,413

各連結会計年度末日現在の上記制度に関する情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
予測給付債務の変動額		
期首残高	39,720	40,301
勤務費用	1,115	1,143
利息費用	768	582
数理損失(△利益)	2,573	△ 1,622
清算による給付額	△ 2,101	△ 1,133
その他の給付額	△ 2,226	△ 1,542
会計基準書715の測定日規定の適用による影響額	452	—
期末残高	40,301	37,729
制度資産(公正価値)の変動額		
期首残高	39,527	28,916
実現運用利益(△損失)	△ 10,330	2,597
雇用主拠出額	1,821	1,393
その他の給付額	△ 2,226	△ 1,542
会計基準書715の測定日規定の適用による影響額	124	—
期末残高	28,916	31,364
積立状況	△ 11,385	△ 6,365

上記制度に関する連結貸借対照表における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
前払年金費用	101	109
未払年金債務	△ 11,486	△ 6,474
合計	△ 11,385	△ 6,365

上記制度に関するその他の包括損失累計額における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
数理損失	25,735	19,565
過去勤務利益	△ 2,678	△ 2,415
合計	23,057	17,150

上記制度に関する確定給付制度の累積給付債務は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
累積給付債務	40,301	37,729

当社の退職金及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度		
予測給付債務	36,531	34,428
年金資産の公正価値	25,045	27,954
累積給付債務が年金資産を上回る制度		
累積給付債務	36,531	34,428
年金資産の公正価値	25,045	27,954

上記制度に関して、各連結会計年度において、その他の包括損失で認識した金額及び組替修正額は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
数理損失(△利益)の当期発生額	13,448	△ 3,833
過去勤務利益の償却額	264	264
数理損失の認識額	△ 1,399	△ 2,338

上記制度に関して、翌連結会計年度において、その他の包括損失累計額から純年金費用として計上される確定給付制度の過去勤務利益及び数理損失の見積り償却額は、以下のとおりです。

項目	翌連結会計年度 平成22年4月1日 ～平成23年3月31日 (百万円)
過去勤務利益	△ 264
数理損失	1,083

[前提条件として使用した仮定]

上記制度に関する給付債務にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
割引率	1.5%	1.5%

上記制度に関する期間純年金費用にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日
割引率	2.0%	1.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.2%

当社は、平成18年1月1日より、ポイント制退職金をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。この制度では、退職金は、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより計算されます。このため、前連結会計年度及び当連結会計年度における期間純年金費用の確定に当たって、予定昇給率は使用していません。

当社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、各年金資産の期待収益率を予測して設定しています。

[年金資産]

当社の年金資産運用は、必要とされる総合収益を長期的に確保し、加入員及び受給者に対する年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うことを基本方針としています。このため、各年金資産の期待運用収益率の予測、標準偏差、相関係数等を考慮したうえで中長期にわたり安定的に期待収益率を達成するための政策的資産構成割合を策定し、これに基づいて資産を配分しています。当社は年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために政策的資産構成割合を修正する必要がある場合は、その見直しを行っています。

当社の資産ポートフォリオは、大きく4つの資産区分に分類されます。約41%を持分証券、約17%を負債証券、約20%を生保一般勘定、約22%を投資信託及びその他で運用しています。持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容等の周到な調査及び分析に基づいて選択し、業種及び銘柄等については適切な分散化を行っています。負債証券は、主に国債、公債及び社債から構成されており、格付、利率及び償還日に関して周到な調査を行ったうえで、適切な分散化を行っています。投資信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針です。生保一般勘定については、一定の予定利率と元本が保証されています。

企業年金基金の資産クラス別年金資産の目標配分比率については、当連結会計年度は、持分証券28%、負債証券56%、生保一般勘定10%、その他6%でした。翌連結会計年度の目標配分比率は、持分証券24%、負債証券45%、生保一般勘定25%、その他6%です。下表の国内株式及びその他には、退職給付信託にかかる年金資産が10,570百万円含まれています。

当連結会計年度末日における、当社の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

内容	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：				
国内株式	10,897	—	—	10,897
外国株式	1,993	—	—	1,993
負債証券：				
日本国債及び国内公債	2,847	—	—	2,847
国内社債	793	—	—	793
外国国債及び外国公債	1,618	—	—	1,618
外国社債	39	—	—	39
生保一般勘定	—	6,219	—	6,219
その他：				
投資信託	—	3,087	—	3,087
その他	3,153	4	714	3,871
合計	21,340	9,310	714	31,364

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資している投資信託及び生保一般勘定です。投資信託は、10日以内に償還が可能であり、運用機関により計算された資産価値により評価しています。生保一般勘定は、元本額に約定利息に基づく未収利息を加算した積立金額で評価しています。レベル3に該当する資産は、未公開株式などに投資しているファンドです。当連結会計年度において、レベル3に該当する資産にかかる収益、購入及び売却について重要性はありません。

[拠出金]

翌連結会計年度において、当社は企業年金基金制度に1,366百万円拠出する予定です。

[将来予想給付額]

上記制度に関する将来の予想給付額は、次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成23年	1,888
平成24年	2,051
平成25年	2,012
平成26年	2,065
平成27年	1,959
平成28年から平成32年	9,735

子会社においても、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を有しているところがあります。当該子会社の退職金及び年金債務は従業員に対する将来給付債務の割引現在価値のうち、従業員が貸借対照表日までに稼得した部分を計上しています。

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における、当該子会社の退職金及び年金制度についての要約情報は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期間純年金費用	1,745	1,428
給付債務の期末残高	14,223	12,476
制度資産の公正価値の期末残高	3,047	3,460
認識債務の期末残高	11,176	9,016

上記の計算に用いられる仮定は、当社の制度に用いられているものと概ね同様です。

国内子会社の一部は、多数事業主制度に加入しており、前連結会計年度及び当連結会計年度における拠出額は、それぞれ493百万円及び487百万円です。また、国内子会社の確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ284百万円及び409百万円の費用を認識しています。

連結会社は、内規に基づき、前連結会計年度末日現在597百万円、当連結会計年度末日現在638百万円の役員退職慰労引当金を計上しています。

早期退職及び当社から子会社への転籍による特別退職加算金が、連結損益計算書上、原価及び費用の「その他」に、前連結会計年度1,835百万円、当連結会計年度221百万円含まれています。

⑩ 株式に基づく報酬制度

平成20年5月9日開催の取締役会において、ストックオプション制度を平成19年度以前のストックオプション付与分を残して廃止することが決議されました。

当連結会計年度末日現在のストックオプション制度の状況の要約及び当連結会計年度の変動は次のとおりです。

項目	株数	行使価格(円)	平均残存契約年数	本源的価値の総額(百万円)
期首現在未行使残高	403,000	1		
付与	—	—		
権利行使	△ 28,000	1		
期末現在未行使残高	375,000	1	11.2	463
期末現在行使可能残高	71,000	1	3.1	87

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
認識した総報酬費用	40
認識した法人税等控除額	16

行使されたストックオプションの本源的価値の総額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度35百万円です。

ストックオプションの行使によって払い込まれた現金は、前連結会計年度、当連結会計年度とも重要ではありません。

⑪ 資本

平成18年5月1日より会社法が施行され、さまざまな改正が行われており、平成18年5月1日以降又は同日以降に終了する事業年度に発生する事象または取引について適用されています。会社法における財務的または会計的に重要な改正は以下のとおりです。

(a) 配当

会社法においては、年度末の株主総会の決議に基づく配当に加えて、会社はいつでも配当が実施可能です。一定の基準、すなわち(1)取締役会、(2)独立の監査人、(3)監査役会を有しており、さらに(4)定款により取締役の任期を通常の任期である2年に代えて1年としている会社は、定款の定めに従い、取締役会の決議により、配当(現物配当を除く)ができます。当社はこの基準を満たしています。

会社法は、国内会社に対して、一定の制限と追加的な規定に基づき現物配当(非現金資産)を認めています。

定款をもって規定している場合には、一年に一度、取締役会の決議に基づく中間配当が実施できます。会社法では、自己株式の買取り及び配当可能額に関して一定の制限を行っています。制限は株主への分配可能額に関するものですが、配当後の純資産額が3百万円未満となることはできません。

会社法上の分配可能額は、日本の会計慣行に従って当社の個別会計帳簿に記載された金額に基づくものです。平成22年3月31日現在の当社の会社法上の分配可能額は、109,019百万円です。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の振替え及び増減

会社法においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の金額の25%に達するまで、配当額の10%相当額を利益準備金(利益剰余金の一部)または資本準備金(資本剰余金の一部)として積み立てなければなりません。会社法では、株主総会の承認があれば、資本準備金及び利益準備金を取崩すことができます。また、会社法は、株主総会の決議に基づく一定の条件のもとで、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金及び利益剰余金の勘定間における振替えを認めています。

(c) 自己株式及び自己株式の取得権

会社法は取締役会の決議に基づき自己株式を購入し消却することを認めています。自己株式の購入価格は、一定の計算式により算定される株主に対する分配可能額を超えることはできません。

当社は、平成5年5月20日に平成5年3月31日現在の株主に対し1:1.1の割合で株式分割による新株式を20,703,062株発行しましたが、資本金及び資本準備金の変動はありません。

米国の企業が同様の取引で株式を発行すれば、公正価値でその他の利益剰余金から資本剰余金に振替えられます。もしこのような米国での慣行が当該無償新株式の発行に適用されたならば、平成6年3月31日以降の資本剰余金は33,746百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少することになります。

⑫ その他の包括利益(△損失)

各連結会計年度におけるその他の包括利益(△損失)の各項目にかかる法人税等及び組替修正額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日			当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日		
	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価(△損)益						
当期の発生	△ 3,166	1,298	△ 1,868	258	△ 106	152
当期純利益への組替修正額	597	△ 245	352	1,885	△ 773	1,112
純額	△ 2,569	1,053	△ 1,516	2,143	△ 879	1,264
デリバティブ未実現評価損						
当期の発生	136	△ 56	80	△ 456	187	△ 269
当期純利益への組替修正額	△ 244	100	△ 144	386	△ 158	228
純額	△ 108	44	△ 64	△ 70	29	△ 41
年金債務調整勘定						
当期の発生	△ 14,435	5,918	△ 8,517	5,810	△ 2,382	3,428
当期純利益への組替修正額	1,607	△ 659	948	2,246	△ 921	1,325
純額	△ 12,828	5,259	△ 7,569	8,056	△ 3,303	4,753
外貨換算調整勘定						
当期の発生	△ 4,196	—	△ 4,196	△ 111	—	△ 111
当期純利益への組替修正額	△ 1,477	—	△ 1,477	18	—	18
純額	△ 5,673	—	△ 5,673	△ 93	—	△ 93
その他の包括利益(△損失)	△ 21,178	6,356	△ 14,822	10,036	△ 4,153	5,883

各連結会計年度末日現在における、法人税等控除後のその他の包括損失累計額の内訳は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益	262	1,526
デリバティブ未実現評価損	△ 399	△ 440
年金債務調整勘定	△ 13,080	△ 8,327
外貨換算調整勘定	△ 4,733	△ 4,826
その他の包括損失累計額合計	△ 17,950	△ 12,067

⑬ リース資産及び賃借料

連結会社は、キャピタル・リース契約により一部の建物、機械及び備品を賃借しています。

各連結会計年度末日現在における、連結貸借対照表に計上されているキャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
建物	13,758	14,986
機械及び備品	8,921	11,532
小計	22,679	26,518
(差引)減価償却累計額	△ 9,597	△ 12,843
合計	13,082	13,675

キャピタル・リースに関して、将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び連結貸借対照表に計上されている最低リース料の当連結会計年度末日現在における現在価値は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成23年	3,260
平成24年	3,087
平成25年	2,779
平成26年	2,359
平成27年	1,845
平成28年以降	3,588
リース料の最低支払額	16,918
(差引)利息相当額	△ 1,209
現在価値	15,709
(差引)短期リース債務	△ 2,930
長期キャピタル・リース債務	12,779

また、連結会社は、オペレーティング・リースにより事務所、従業員社宅及び事務所備品を賃借しています。これらに対する各年度の賃借料は、前連結会計年度は12,464百万円、当連結会計年度は11,742百万円です。

解約不能オペレーティング・リースに関して、当連結会計年度末日現在において将来支払われる最低リース料の年度別の金額は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成23年	2,069
平成24年	2,009
平成25年	1,388
平成26年	934
平成27年	781
平成28年以降	5,543
合計	12,724

⑭ 外貨換算差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益の算定に当たっては、それぞれ996百万円及び2,433百万円の外貨換算差益(純額)が含まれています。

⑮ 公正価値の測定

会計基準書820は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

各連結会計年度末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	4,953	—	—	4,953
その他	7,965	—	—	7,965
投資信託	—	304	—	304
金融派生商品(注記⑩)	—	827	—	827
資産合計	12,918	1,131	—	14,049
負債				
金融派生商品(注記⑩)	—	627	—	627
負債合計	—	627	—	627

内容	当連結会計年度末 平成22年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	5,669	—	—	5,669
その他	7,728	—	—	7,728
投資信託	—	301	—	301
金融派生商品(注記⑩)	—	1,105	—	1,105
資産合計	13,397	1,406	—	14,803
負債				
金融派生商品(注記⑩)	—	679	—	679
負債合計	—	679	—	679

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

国内株式

国内株式は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

投資信託

投資信託は、金融機関から提供された市場動向に基づく評価額などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、先物外国為替契約、金利スワップ契約及び通貨スワップ契約が含まれます。これらについては、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

当連結会計年度において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、レベル3に分類した長期性資産のうち721百万円は既に売却しており、当連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における帳簿価額はありません。

内容	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	—	1,204	1,204

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

長期性資産

会計基準書360に従い、当連結会計年度において長期性資産の減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

各連結会計年度末日現在における金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日		当連結会計年度末 平成22年3月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券(注記③)	23,431	23,431	13,908	13,908
金融派生商品				
資産	827	827	1,105	1,105
負債	△ 627	△ 627	△ 679	△ 679
長期債務	△ 97,900	△ 96,856	△ 123,544	△ 127,644

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。長期債務の公正価値は市場金利を使用した見積りによっています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。

⑩ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び豚肉相場の変動リスクです。連結会社は、為替変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を、豚肉相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規定に基づいて実行されます。

会計基準書815は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。会計基準書815に従い、連結会社は、特定の先物外国為替契約及び通貨スワップ契約を将来の予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定し、金利スワップ契約を将来の金利支払いのキャッシュ・フローヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品にかかる損益のうち有効な部分は、その他の包括損益として報告され、ヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同一会計期間に損益勘定に振替えられます。金融派生商品にかかる損益のうち、有効性がないかまたは有効性の評価から除外された部分は、損益として認識されます。

金融派生商品とヘッジ対象物との決定的な条件が同一である場合、ヘッジされたリスクに関する公正価値またはキャッシュ・フローの変動は、取引開始時及びその後も継続して完全に相殺されると予想されます。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの有効性から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

各連結会計年度末日現在、連結会社が保有するキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	12,672	7,536
金利スワップ契約	5,000	5,000

当連結会計年度末日現在、先物外国為替契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。このうち367百万円は、当連結会計年度末日より12ヵ月以内に損失に振替えられると予想されます。当連結会計年度末日現在、予定取引に係る将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約22ヵ月です。

当連結会計年度末日現在、金利スワップ契約に関連する未実現損失(法人税等控除後)がその他の包括損失累計額に計上されています。当連結会計年度末日より12ヵ月以内に損失に振替えられる金額に重要性はありません。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、為替リスク管理のために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

各連結会計年度末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約	32,199	32,325

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。平成22年3月31日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、主要な格付機関からの一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいる金融派生商品はありません。

各連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成21年 3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段 として指定されている金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	8
	—	—	その他の固定負債	8
先物外国為替契約及び 通貨スワップ契約	—	—	その他の流動負債	313
	—	—	その他の固定負債	284
小計		—		613
会計基準書815のもとでヘッジ手段 として指定されていない金融派生商品				
先物外国為替契約	その他の流動資産	827	その他の流動負債	14
小計		827		14
合計(注記⑮)		827		627

項目	当連結会計年度末 平成22年 3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上 の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段 として指定されている金融派生商品				
金利スワップ契約	—		その他の流動負債	19
先物外国為替契約	その他の資産	42	その他の流動負債	476
	—		その他の固定負債	147
小計		42		642
会計基準書815のもとでヘッジ手段 として指定されていない金融派生商品				
先物外国為替契約	その他の流動資産	1,063	その他の流動負債	37
小計		1,063		37
合計(注記⑮)		1,105		679

会計基準書815のもとでキャッシュ・フローヘッジとして指定され、適格な金融派生商品が、当連結会計年度及び前第4四半期連結会計期間の連結損益計算書及び連結資本勘定計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関してその他の包括損失に計上した損失の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	△ 14	支払利息	△ 11	—	—
先物外国為替契約 及び通貨スワップ 契約	△ 480	売上原価	△ 365	—	—
合計	△ 494		△ 376		—

項目	金融派生商品に関してその他の包括利益に計上した利益の金額 (有効部分)	その他の包括損失累計額から損益に組替えられた損失の金額 (有効部分)		金融派生商品に関して損益に計上した利益または損失の金額 (非有効部分及び有効性テストから除外された金額)	
	前第4四半期 連結会計期間 平成21年1月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第4四半期 連結会計期間 平成21年1月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)	損益計算書上の計上科目	前第4四半期 連結会計期間 平成21年1月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	11	—	—	—	—
先物外国為替契約 及び通貨スワップ 契約	966	売上原価	△ 91	—	—
合計	977		△ 91		—

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、当連結会計年度及び前第4四半期連結会計期間の連結損益計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した利益の金額	
	損益計算書上 の計上科目	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約	売上高	23
	売上原価	2,591
合計		2,614

項目	金融派生商品に関して 損益に計上した利益の金額	
	損益計算書上 の計上科目	前第4四半期 連結会計期間 平成21年1月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)
先物外国為替契約	売上高	52
	売上原価	473
合計		525

⑰ セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」(旧基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」)は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

なお、前連結会計年度について、当連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報に基づき、組替えを行っています。

各連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	312,826	598,652	129,198	1,040,676	△ 12,227	1,028,449
(2) セグメント間の内部売上高	21,687	89,014	3,310	114,011	△ 114,011	—
計	334,513	687,666	132,508	1,154,687	△ 126,238	1,028,449
営業費用	328,825	671,352	133,028	1,133,205	△ 126,173	1,007,032
セグメント利益(△損失)	5,688	16,314	△ 520	21,482	△ 65	21,417
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	174,110	299,381	43,885	517,376	66,308	583,684
減価償却費	8,989	9,460	1,601	20,050	3,950	24,000
資本的支出	9,963	8,835	1,768	20,566	1,582	22,148

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	308,133	527,124	130,027	965,284	△ 11,668	953,616
(2) セグメント間の内部売上高	21,303	78,130	2,500	101,933	△ 101,933	—
計	329,436	605,254	132,527	1,067,217	△ 113,601	953,616
営業費用	320,463	588,858	131,911	1,041,232	△ 112,471	928,761
セグメント利益	8,973	16,396	616	25,985	△ 1,130	24,855
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	172,790	289,322	43,363	505,475	98,726	604,201
減価償却費	9,333	9,505	1,690	20,528	3,880	24,408
資本的支出	9,219	7,571	1,293	18,083	1,671	19,754

- (注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
 2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
 3 セグメント利益(△損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
 4 「消去調整他」に含まれる資産の主なものは、親会社の定期預金、有価証券及び投資有価証券です。
 5 減価償却費は、各報告セグメントに固有の有形固定資産及び無形固定資産の償却額であり、(注)2の全社費用及び特定の子会社の損益に含まれる減価償却費は含んでいません。
 6 資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。
 7 非継続事業は食肉事業本部に含まれています。非継続事業からの損益は「消去調整他」において組替えられています。

各連結会計年度における、セグメント利益の合計額と継続事業からの税金等調整前当期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	21,482	25,985
支払利息	△ 2,506	△ 2,125
その他の収益及び(△費用)	△ 12,624	1,294
消去調整他	△ 65	△ 1,130
継続事業からの税金等調整前当期純利益	6,287	24,024

- (注) 従来は「その他の収益及び(△費用)」に含めていた少数株主持分損益を、連結損益計算書上「非支配持分に帰属する当期純利益」として独立表示したことに伴い、前連結会計年度について、当連結会計年度の表示区分に基づき組替えを行っています。

各連結会計年度における外部顧客に対する製品別売上情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
ハム・ソーセージ	138,876	137,549
加工食品	187,456	188,870
食肉	566,423	496,100
水産物	83,759	82,570
乳製品	22,215	21,985
その他	29,720	26,542
計	1,028,449	953,616

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における地域別情報は次のとおりです。

外部顧客に対する売上高

	前連結会計年度 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (百万円)
日本	952,490	892,872
その他の地域	75,959	60,744
計	1,028,449	953,616

(注) 外部顧客に対する売上高は、連結会社の所在地別に分類しています。

長期性資産

	前連結会計年度末 平成21年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (百万円)
日本	226,212	221,106
その他の地域	19,369	19,113
計	245,581	240,219

(注) 長期性資産の主なものは有形固定資産です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における開示すべき単一の外部顧客への売上高はありません。

⑱ 非継続事業

前連結会計年度において、オーストラリアで養豚事業を営む連結子会社は、その保有する全ての固定資産を第三者に売却しました。これは主として収益性の悪化に伴い将来キャッシュ・フローが低下したことによるものです。この事業は会計基準書205に規定する非継続事業に該当します。当該連結子会社が含まれている会計基準書280に基づく報告セグメントは食肉事業本部です。

前連結会計年度における非継続事業からの純損益の要約情報は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
収益	2,507
原価及び費用	2,270
処分による利益	587
税金等調整前当期純利益	824
法人税等	271
非継続事業からの純利益(法人税等控除後)	553

前連結会計年度末日現在における、非継続事業にかかる資産及び負債の要約情報は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
流動資産	20
流動負債	15

⑲ 契約残高及び偶発債務

連結会社は取引先の借入債務について保証を行っています。当連結会年度末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は933百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産を担保として設定しています。

⑳ 後発事象

平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年3月31日現在の株主に対して現金配当3,402百万円(1株当たり16円)を支払うことが決議されました。

当社は、当連結会計年度末日(平成22年3月31日)から当有価証券報告書提出日(平成22年6月28日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報は次のとおりです。

	第1四半期 平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	第2四半期 平成21年7月1日 ～平成21年9月30日	第3四半期 平成21年10月1日 ～平成21年12月31日	第4四半期 平成22年1月1日 ～平成22年3月31日
売上高(百万円)	236,531	238,442	267,466	211,177
継続事業からの税金等調整前 四半期純利益金額(百万円)	4,953	3,567	14,082	1,422
当社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,161	2,244	8,673	1,643
1株当たり当社株主に帰属 する四半期純利益金額(円)	13.85	9.84	38.01	7.54

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 28,472	※1 29,282
受取手形	269	226
売掛金	※2 77,175	※2 80,198
有価証券	9,998	※3 52,245
商品及び製品	35,111	25,088
仕掛品	460	487
原材料及び貯蔵品	14,059	10,753
前払費用	765	644
繰延税金資産	2,428	1,928
関係会社短期貸付金	75,822	67,098
未収入金	※4 8,640	※10 7,361
その他	1,211	1,116
貸倒引当金	△333	△294
流動資産合計	254,077	276,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 51,459	※5 50,683
減価償却累計額	△31,568	△32,229
建物（純額）	19,891	18,454
構築物	※5 7,581	※5 7,611
減価償却累計額	△5,190	△5,347
構築物（純額）	2,391	2,264
機械及び装置	※5 50,661	※5 51,340
減価償却累計額	△41,940	△42,700
機械及び装置（純額）	8,721	8,640
車両運搬具	1,238	1,195
減価償却累計額	△1,154	△1,137
車両運搬具（純額）	84	58
工具、器具及び備品	4,501	4,454
減価償却累計額	△3,739	△3,789
工具、器具及び備品（純額）	762	665
土地	※5 29,727	※5 29,206
リース資産	702	884
減価償却累計額	△61	△221
リース資産（純額）	641	663
建設仮勘定	110	114
有形固定資産合計	62,327	60,064
無形固定資産		
借地権	61	61
ソフトウェア	7,843	8,319
リース資産	23	18
その他	133	122
無形固定資産合計	8,060	8,520

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 12,581	13,865
関係会社株式	30,030	27,251
出資金	331	330
長期貸付金	88	62
従業員に対する長期貸付金	528	488
関係会社長期貸付金	20,497	24,890
破産更生債権等	228	43
長期前払費用	108	122
前払年金費用	7,316	6,861
繰延税金資産	2,695	2,017
その他	3,702	3,616
貸倒引当金	△1,151	△5,529
投資その他の資産合計	76,953	74,016
固定資産合計	147,340	142,600
資産合計	401,417	418,732
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,087	1,057
買掛金	※7 72,411	※7 68,181
1年内返済予定の長期借入金	1,857	36,857
リース債務	147	182
未払金	5,105	※8 6,112
未払費用	10,177	10,672
未払法人税等	158	3,289
預り金	1,431	1,452
関係会社預り金	23,328	27,723
設備関係支払手形	94	43
その他	500	102
流動負債合計	116,295	155,670
固定負債		
社債	30,000	30,000
新株予約権付社債	—	30,000
長期借入金	※9 55,694	※9 18,837
リース債務	517	500
長期未払金	154	85
退職給付引当金	581	512
その他	240	246
固定負債合計	87,186	80,180
負債合計	203,481	235,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金	43,084	43,084
資本剰余金合計	43,084	43,084
利益剰余金		
利益準備金	6,041	6,041
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4	1
固定資産圧縮積立金	620	620
別途積立金	115,000	115,000
繰越利益剰余金	8,948	10,185
利益剰余金合計	130,613	131,847
自己株式	△341	△16,787
株主資本合計	197,522	182,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149	326
評価・換算差額等合計	149	326
新株予約権	265	246
純資産合計	197,936	182,882
負債純資産合計	401,417	418,732

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 685,136	※1 636,541
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	27,571	35,111
当期製品製造原価	75,799	73,694
当期商品仕入高	549,114	478,399
合計	※2 652,484	※2 587,204
他勘定振替高	※3 1,174	※3 947
商品及び製品期末たな卸高	35,111	25,088
売上原価合計	※4 616,199	※4 561,169
売上総利益	68,937	75,372
販売費及び一般管理費	※5 67,843	※5 70,829
営業利益	1,094	4,543
営業外収益		
受取利息	※6 1,657	※6 1,455
受取配当金	※7 3,190	※7 9,287
不動産賃貸料	※8 1,543	※8 1,469
雑収入	939	1,537
営業外収益合計	7,329	13,748
営業外費用		
支払利息	856	816
社債利息	594	491
社債発行費	—	32
賃貸費用	1,091	1,066
為替差損	819	—
雑損失	708	536
営業外費用合計	4,068	2,941
経常利益	4,355	15,350
特別利益		
固定資産売却益	—	※9 369
特別利益合計	—	369
特別損失		
固定資産売却損	※10 8	※10 76
固定資産廃棄損	※11 406	※11 173
特別退職金	1,746	221
関係会社整理損	1,032	—
貸倒引当金繰入額	—	4,649
関係会社株式評価損	490	2,782
減損損失	※12 487	※12 581
その他	841	604
特別損失合計	5,010	9,086
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△655	6,633
法人税、住民税及び事業税	△3,477	679
法人税等調整額	1,608	1,054
法人税等合計	△1,869	1,733
当期純利益	1,214	4,900

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	47,672	62.9	46,859	63.6
II 労務費		11,658	15.4	11,723	15.9
III 経費		16,451	21.7	15,139	20.5
当期総製造費用		75,781	100.0	73,721	100.0
期首仕掛品たな卸高		478		460	
合計		76,259		74,181	
期末仕掛品たな卸高		460		487	
当期製品製造原価		75,799		73,694	

(注)※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
運送費	3,082	2,827
減価償却費	2,939	2,849
水道・電力・燃料費	2,338	1,851

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、工程別等級別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,166	24,166
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	43,084	43,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,084	43,084
資本剰余金合計		
前期末残高	43,084	43,084
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	43,084	43,084
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,041	6,041
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,041	6,041
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	7	—
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△7	—
当期変動額合計	△7	—
当期末残高	—	—
特別償却準備金		
前期末残高	8	4
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△4	△3
当期変動額合計	△4	△3
当期末残高	4	1
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	620	620
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	620	620
別途積立金		
前期末残高	115,000	115,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	115,000	115,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,388	8,948
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	7	—
特別償却準備金の取崩	4	3
剰余金の配当	△3,651	△3,651
当期純利益	1,214	4,900
新株予約権の行使	△14	△15
当期変動額合計	△2,440	1,237
当期末残高	8,948	10,185
利益剰余金合計		
前期末残高	133,064	130,613
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△3,651	△3,651
当期純利益	1,214	4,900
新株予約権の行使	△14	△15
当期変動額合計	△2,451	1,234
当期末残高	130,613	131,847
自己株式		
前期末残高	△313	△341
当期変動額		
自己株式の取得	△49	△16,480
新株予約権の行使	21	34
当期変動額合計	△28	△16,446
当期末残高	△341	△16,787
株主資本合計		
前期末残高	200,001	197,522
当期変動額		
剰余金の配当	△3,651	△3,651
当期純利益	1,214	4,900
自己株式の取得	△49	△16,480
新株予約権の行使	7	19
当期変動額合計	△2,479	△15,212
当期末残高	197,522	182,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,706	149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,557	177
当期変動額合計	△1,557	177
当期末残高	149	326
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△393	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	393	—
当期変動額合計	393	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,313	149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,164	177
当期変動額合計	△1,164	177
当期末残高	149	326
新株予約権		
前期末残高	233	265
当期変動額		
新株予約権の行使	△7	△19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	—
当期変動額合計	32	△19
当期末残高	265	246
純資産合計		
前期末残高	201,547	197,936
当期変動額		
剰余金の配当	△3,651	△3,651
当期純利益	1,214	4,900
自己株式の取得	△49	△16,480
新株予約権の行使	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,125	177
当期変動額合計	△3,611	△15,054
当期末残高	197,936	182,882

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの …移動平均法に基づく原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ5,899百万円減少し、税引前当期純損失が5,899百万円増加しております。	同左 —

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、兵庫工場、徳島工場及び一部の貸与資産並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 15～38年 機械及び装置 10年</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を7年～9年としていましたが、当事業年度より5年～10年に変更しました。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正を契機に資産の利用状況等の見直しを行い、耐用年数を変更したものであります。</p> <p>これにより、営業利益が158百万円、経常利益が166百万円それぞれ増加し、税引前当期純損失が166百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	—	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年又は16年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日公表分)を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は軽微であります。</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理のため有効性評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響はありません。	—

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」の金額は、それぞれ13,490百万円、569百万円であります。 2. 前期まで、「連結納税未収入金」と「その他の未収入金」は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、XBRL導入を機に明瞭表示の観点から両者を合計し流動資産の「未収入金」として区分掲記しました。 なお、前期における「連結納税未収入金」と「その他の未収入金」の金額は、それぞれ3,821百万円、4,967百万円であります。 (損益計算書) 1. 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「為替差損」の金額は46百万円であります。 2. 前期まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社整理損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「関係会社整理損」の金額は30百万円であります。	(貸借対照表) — (損益計算書) 1. 前期まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「貸倒引当金繰入額」の金額は375百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

番号	区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																														
※1, 3 5, 6 9	担保の状況	<p>長期借入金2,551百万円の担保差入資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">担保権の種類</th> <th colspan="2">担保に供している資産</th> </tr> <tr> <th>金額 (百万円)</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">財団根抵当権</td> <td>4,191</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>152</td> <td>機械及び装置</td> </tr> <tr> <td>2,103</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,446</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほかに、投資有価証券210百万円、定期預金100百万円を取引保証の担保に差入れています。</p>	担保権の種類	担保に供している資産		金額 (百万円)	種類	財団根抵当権	4,191	建物及び構築物	152	機械及び装置	2,103	土地	計	6,446	—	<p>長期借入金2,094百万円の担保差入資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">担保権の種類</th> <th colspan="2">担保に供している資産</th> </tr> <tr> <th>金額 (百万円)</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">財団根抵当権</td> <td>3,990</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> <tr> <td>121</td> <td>機械及び装置</td> </tr> <tr> <td>2,103</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,214</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほかに、有価証券210百万円、定期預金100百万円を取引保証の担保に差入れています。</p>	担保権の種類	担保に供している資産		金額 (百万円)	種類	財団根抵当権	3,990	建物及び構築物	121	機械及び装置	2,103	土地	計	6,214	—
担保権の種類	担保に供している資産																																
	金額 (百万円)	種類																															
財団根抵当権	4,191	建物及び構築物																															
	152	機械及び装置																															
	2,103	土地																															
計	6,446	—																															
担保権の種類	担保に供している資産																																
	金額 (百万円)	種類																															
財団根抵当権	3,990	建物及び構築物																															
	121	機械及び装置																															
	2,103	土地																															
計	6,214	—																															
※2, 7 10	関係会社に対する 資産及び負債	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>53,401百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>53,622百万円</td> </tr> </table>	売掛金	53,401百万円	買掛金	53,622百万円	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>56,181百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>6,730百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>48,729百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する負債の合計金額が、100分の1を超過しており、その合計額は5,176百万円であります。</p>	売掛金	56,181百万円	未収入金	6,730百万円	買掛金	48,729百万円																				
売掛金	53,401百万円																																
買掛金	53,622百万円																																
売掛金	56,181百万円																																
未収入金	6,730百万円																																
買掛金	48,729百万円																																
※4, 8	消費税等の 取扱い	未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。	未払消費税等は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。																														
	偶発債務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.</td> <td>借入保証</td> <td>11,698</td> </tr> <tr> <td>高松ハム(株)</td> <td>借入保証</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td>借入、取引保証</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>13,922</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	種類	金額 (百万円)	Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	11,698	高松ハム(株)	借入保証	745	その他5件	借入、取引保証	1,479	計	—	13,922	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.</td> <td>借入保証</td> <td>11,691</td> </tr> <tr> <td>その他6件</td> <td>借入保証</td> <td>1,273</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>12,964</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	種類	金額 (百万円)	Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	11,691	その他6件	借入保証	1,273	計	—	12,964			
保証先	種類	金額 (百万円)																															
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	11,698																															
高松ハム(株)	借入保証	745																															
その他5件	借入、取引保証	1,479																															
計	—	13,922																															
保証先	種類	金額 (百万円)																															
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	借入保証	11,691																															
その他6件	借入保証	1,273																															
計	—	12,964																															

(損益計算書関係)

番号	区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
※1	関係会社売上高	売上高のうちに含まれる関係会社に対する売上高は456,316百万円です。	売上高のうちに含まれる関係会社に対する売上高は429,501百万円です。																																										
※2	関係会社仕入高	売上原価のうちに含まれている関係会社からの原材料及び商品仕入高は416,788百万円です。	売上原価のうちに含まれている関係会社からの原材料及び商品仕入高は373,082百万円です。																																										
※3	他勘定振替高	商品及び製品を広告宣伝、その他に使用したものです。	同左																																										
※4	売上原価	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,899百万円	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産簿価切下額(前期戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。 △5,321百万円																																										
※5	販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は78%で、一般管理費に属するおおよその割合は22%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>11,513百万円</td></tr> <tr><td>包装運送費</td><td>12,569</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>5,428</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>60</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>9,080</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td>2,574</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,731</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,600</td></tr> <tr><td>冷蔵費</td><td>3,580</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,572</td></tr> </table>	広告宣伝費	11,513百万円	包装運送費	12,569	販売手数料	5,428	貸倒引当金繰入額	60	給料手当	9,080	賞与手当	2,574	退職給付費用	1,731	減価償却費	1,600	冷蔵費	3,580	研究開発費	1,572	販売費に属する費用のおおよその割合は77%で、一般管理費に属するおおよその割合は23%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>11,155百万円</td></tr> <tr><td>包装運送費</td><td>13,049</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>3,671</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>6,490</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>26</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>8,796</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td>2,597</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,078</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,159</td></tr> <tr><td>冷蔵費</td><td>3,785</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,533</td></tr> </table>	広告宣伝費	11,155百万円	包装運送費	13,049	外注費	3,671	販売手数料	6,490	貸倒引当金繰入額	26	給料手当	8,796	賞与手当	2,597	退職給付費用	2,078	減価償却費	2,159	冷蔵費	3,785	研究開発費	1,533
広告宣伝費	11,513百万円																																												
包装運送費	12,569																																												
販売手数料	5,428																																												
貸倒引当金繰入額	60																																												
給料手当	9,080																																												
賞与手当	2,574																																												
退職給付費用	1,731																																												
減価償却費	1,600																																												
冷蔵費	3,580																																												
研究開発費	1,572																																												
広告宣伝費	11,155百万円																																												
包装運送費	13,049																																												
外注費	3,671																																												
販売手数料	6,490																																												
貸倒引当金繰入額	26																																												
給料手当	8,796																																												
賞与手当	2,597																																												
退職給付費用	2,078																																												
減価償却費	2,159																																												
冷蔵費	3,785																																												
研究開発費	1,533																																												
※4,5	研究開発費の総額	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、1,667百万円であります。	一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、1,638百万円であります。																																										
※6,7 8	関係会社との取引で発生した収益	受取利息、受取配当金、不動産賃貸料には関係会社からのものがそれぞれ1,613百万円、2,933百万円、1,529百万円含まれております。	受取利息、受取配当金、不動産賃貸料には関係会社からのものがそれぞれ1,437百万円、9,063百万円、1,454百万円含まれております。																																										
※9	固定資産売却益の内訳	—	主なものは土地368百万円であります。																																										
※10	固定資産売却損の内訳	主なものは工具、器具及び備品4百万円あります。	主なものは土地72百万円あります。																																										
※11	固定資産廃棄損の内訳	<table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>228百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>156</td></tr> <tr><td>その他</td><td>22</td></tr> <tr><td>計</td><td>406</td></tr> </table>	建物及び構築物	228百万円	機械及び装置	156	その他	22	計	406	<table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>61</td></tr> <tr><td>その他</td><td>36</td></tr> <tr><td>計</td><td>173</td></tr> </table>	建物及び構築物	76百万円	機械及び装置	61	その他	36	計	173																										
建物及び構築物	228百万円																																												
機械及び装置	156																																												
その他	22																																												
計	406																																												
建物及び構築物	76百万円																																												
機械及び装置	61																																												
その他	36																																												
計	173																																												

番号	区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																											
※12	減損損失	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を計上した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類毎内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="475 387 944 573"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>和歌山県和歌山市他5ヶ所</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*表示を明瞭にするため、主たる用途に集約して記載しております。</p> <p>(2) 資産のグルーピング 当社は、事業用資産については、事業本部を基礎とした管理会計上の区分でグルーピングし、賃貸用資産、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 賃貸用資産と遊休資産のうち、近年の著しい地価下落に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産については正味売却価額を適用しており、正味売却価額は主として路線価による相続税評価額により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.21%で割引いて算定しております。</p>	用途	場所	減損損失	遊休資産	和歌山県和歌山市他5ヶ所	487		(内建物)	386		(内構築物)	9		(内機械及び装置)	89		(内その他)	3	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を計上した資産グループ及び減損損失計上額、資産の種類毎内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="967 387 1439 931"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>山梨県甲府市</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>宮城県仙台市他21ヶ所</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内土地)</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内建物)</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内構築物)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内機械及び装置)</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内その他)</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>*表示を明瞭にするため、主たる用途に集約して記載しております。</p> <p>(2) 資産のグルーピング 当社は、事業用資産については、事業本部を基礎とした管理会計上の区分でグルーピングし、賃貸用資産、遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 賃貸用資産と遊休資産のうち、近年の著しい地価下落に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産については正味売却価額又は使用価値を、遊休資産については正味売却価額を適用しており、正味売却価額は主として路線価による相続税評価額により評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.47%で割引いて算定しております。</p>	用途	場所	減損損失	賃貸用資産	山梨県甲府市	80		(内土地)	61		(内建物)	16		(内構築物)	1		(内機械及び装置)	2		(内その他)	0	遊休資産	宮城県仙台市他21ヶ所	501		(内土地)	187		(内建物)	249		(内構築物)	4		(内機械及び装置)	59		(内その他)	2	合計	—	581		(内土地)	248		(内建物)	265		(内構築物)	5		(内機械及び装置)	61		(内その他)	2
		用途	場所	減損損失																																																																										
遊休資産	和歌山県和歌山市他5ヶ所	487																																																																												
	(内建物)	386																																																																												
	(内構築物)	9																																																																												
	(内機械及び装置)	89																																																																												
	(内その他)	3																																																																												
用途	場所	減損損失																																																																												
賃貸用資産	山梨県甲府市	80																																																																												
	(内土地)	61																																																																												
	(内建物)	16																																																																												
	(内構築物)	1																																																																												
	(内機械及び装置)	2																																																																												
	(内その他)	0																																																																												
遊休資産	宮城県仙台市他21ヶ所	501																																																																												
	(内土地)	187																																																																												
	(内建物)	249																																																																												
	(内構築物)	4																																																																												
	(内機械及び装置)	59																																																																												
	(内その他)	2																																																																												
合計	—	581																																																																												
	(内土地)	248																																																																												
	(内建物)	265																																																																												
	(内構築物)	5																																																																												
	(内機械及び装置)	61																																																																												
	(内その他)	2																																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	257,001	34,688	17,000	274,689

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 34,688株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 17,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通 株式	3,651	16	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通 株式	3,651	利益剰余金	16	平成21年3月31日	平成21年6月8日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	274,689	15,576,843	28,000	15,823,532

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 15,563,000株

単元未満株式の買取りによる増加 13,843株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 28,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通 株式	3,651	16	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通 株式	3,402	利益剰余金	16	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、加工事業本部のSCM関連システムで利用しているコンピュータ (工具、器具及び備品) であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	179	86	93	車両運搬具	155	96	59
工具、器具 及び備品	956	545	411	工具、器具 及び備品	755	505	250
ソフトウェア	6	1	5	ソフトウェア	6	3	3
合計	1,141	632	509	合計	916	604	312
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 197百万円 1年超 312 合計 509				② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 163百万円 1年超 149 合計 312			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 242百万円 (2) 減価償却費相当額 242百万円				③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 196百万円 (2) 減価償却費相当額 196百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 931百万円 1年超 2,249 合計 3,180				2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 同左 1年内 1,848百万円 1年超 14,061 合計 15,909			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,105百万円、関連会社株式146百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払賞与		未払賞与
	退職給付引当金		退職給付引当金
	関係会社株式		関係会社株式
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	繰越外国税額控除		繰越欠損金
	繰越欠損金		その他
	その他		
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	繰越外国税額控除		税額控除
	住民税均等割等		住民税均等割等
	評価性引当額等		評価性引当額等
	連結納税適用に伴う影響		連結納税適用に伴う影響
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担額		税効果会計適用後の法人税等の負担額

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	866.33円	1株当たり純資産額	858.97円
1株当たり当期純利益	5.32円	1株当たり当期純利益	21.72円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	5.31円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	21.50円

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末	当事業年度末
純資産の部の合計額 (百万円)	197,936	182,882
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	265	246
(うち新株予約権)	(265)	(246)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	197,671	182,636
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	228,171	212,622

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,214	4,900
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,214	4,900
普通株式の期中平均株式数 (千株)	228,175	225,580
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	413	2,304
(うち新株予約権)	(413)	(394)
(うち新株予約権付社債)	—	(1,910)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株百十四銀行	3,434,735	1,250
漯河双匯万中禽業發展有限公司	—	858
株香川銀行 (注) 1	2,556,896	823
株モスフードサービス	431,382	660
イオン株	582,875	618
株いなげや	596,500	579
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	557
J. フロント リテイリング株	848,400	467
株ジャパンファーム	900,000	450
共栄火災海上保険株	1,428	400
中部飼料株	386,400	316
株高島屋	360,000	276
株セブン&アイ・ホールディングス	119,547	270
日本興亜損害保険株 (注) 2	427,350	251
その他121銘柄	7,102,774	4,823
計	18,884,257	12,598

(注) 1 株香川銀行は、株徳島銀行と平成22年4月1日に経営統合し、トモニホールディングス株となりました。(株式数 2,556,896株)

(注) 2 日本興亜損害保険株は、株損害保険ジャパンと平成22年4月1日に経営統合し、NKS Jホールディングス株となりました。(株式数 384,615株)

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
利付国庫債券48回	210	210
計	210	210

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金(2銘柄)	—	52,000
証券投資信託受益証券(1銘柄)	106,000,000	35
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(優先出資証券)		
農林中央金庫優先出資証券	1,115,540	1,000
(投資信託受益証券)		
証券投資信託受益証券(3銘柄)	29,927	267
計	—	53,302

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,459	383	1,159 (265)	50,683	32,229	1,436	18,454
構築物	7,581	75	45 (5)	7,611	5,347	192	2,264
機械及び装置	50,661	2,051	1,372 (61)	51,340	42,700	2,001	8,640
車輛運搬具	1,238	7	50 (—)	1,195	1,137	29	58
工具、器具及び備品	4,501	209	256 (2)	4,454	3,789	293	665
土地	29,727	13	534 (248)	29,206	—	—	29,206
リース資産	702	182	—	884	221	160	663
建設仮勘定	110	253	249	114	—	—	114
有形固定資産計	145,979	3,173	3,665 (581)	145,487	85,423	4,111	60,064
無形固定資産							
借地権	61	—	—	61	—	—	61
ソフトウェア	11,545	2,972	789	13,728	5,409	2,034	8,319
リース資産	25	—	—	25	7	5	18
その他	190	0	4	186	64	9	122
無形固定資産計	11,821	2,972	793	14,000	5,480	2,048	8,520
長期前払費用	232	103	44	291	169	83	122
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,484	4,784	372	73	5,823

(注) 当期減少額の「その他」は、関係会社に対する貸倒引当金の戻入及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

(イ)流動資産

1) 現金及び預金

種類	現金 (百万円)	預金				合計 (百万円)
		当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	小計 (百万円)	
金額	10	13,158	16,014	100	29,272	29,282

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)とりせん	52
ヤマモリ(株)	32
千葉フード(株)	27
(株)九食	23
(株)鎌倉ハム村井商会	20
その他	72
計	226

b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	193
平成22年5月	33
計	226

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本ハム東販売(株)	9,099
関東日本フード(株)	9,013
西日本フード(株)	8,361
中日本フード(株)	8,246
日本ハム西販売(株)	7,773
その他	37,706
計	80,198

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
77,175	668,368	665,345	80,198	89.2	43

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 棚卸資産

a) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
ハム	319
プレスハム	83
ソーセージ	1,193
加工食品	3,509
食肉	19,571
その他	413
計	25,088

b) 仕掛品

品目	金額(百万円)
—	487

c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
(原材料)	
豚肉	8,147
牛肉	661
鶏肉	954
その他	463
小計	10,225
(貯蔵品)	
副原料	123
包装荷造材料	153
燃料	8
その他	244
小計	528
合計	10,753

5) 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
インターファーム(株)	11,406
マリンフーズ(株)	8,000
日本物流センター(株)	6,699
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	5,857
ニッポンフィード(株)	5,647
その他(日本ピュアフード(株)ほか)	29,489
計	67,098

(ロ) 投資その他の資産

1) 関係会社株式

関係会社名	株式数(株)	金額(百万円)
Day-Lee Foods, Inc.	173,160	5,458
(株)宝幸	60,000,000	3,000
日本ホワイトファーム(株)	31,200	1,815
Nippon Shokuhin Mexicana, S. A. DE C. V.	9,959,161	1,390
インターファーム(株)	26,020	1,381
その他(Thai Nippon Foods Co., Ltd. ほか)	98,851,261	14,207
計	169,040,802	27,251

2) 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
日本ハム食品(株)	5,223
インターファーム(株)	4,071
日本ホワイトファーム(株)	3,632
Nippon Meat Packers Australia Pty. Ltd.	3,223
日本ピュアフード(株)	3,176
その他(日本物流センター(株)ほか)	5,565
計	24,890

(負債の部)

(イ)流動負債

1) 支払手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ライフファン工業(株)	290
(株)ベストプロジェクト	173
(株)キューソー流通システム	76
鴻池運輸(株)	66
(株)カネセイ食品	44
その他	451
計	1,100

(注) 設備関係支払手形43百万円を含めて記載しております。

b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	426
平成22年5月	410
平成22年6月	264
計	1,100

(注) 設備関係支払手形43百万円を含めて記載しております。

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ジャパンフード(株)	35,927
日本ハム食品(株)	2,938
日本フードパッカー(株)	1,806
日本ホワイトファーム(株)	1,734
日本ハム惣菜(株)	1,149
その他	24,627
計	68,181

3) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	11,000
明治安田生命保険相互会社	8,000
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
農林中央金庫	5,000
(株)常陽銀行	2,000
その他	5,857
計	36,857

4) 関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
中日本フード(株)	7,369
関東日本フード(株)	3,482
日本ハム東販売(株)	1,849
西日本フード(株)	1,793
日本チルド物流(株)	1,671
その他(長崎日本ハム(株)ほか)	11,559
計	27,723

(ロ)固定負債

1) 社債

銘柄	金額(百万円)	摘要		
		発行年月日	年利率 (%)	償還期限
第6回無担保社債	20,000	平成19年12月13日	1.45	平成24年12月20日
第7回無担保社債	10,000	平成19年12月13日	2.01	平成29年12月20日
計	30,000	—	—	—

2) 新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)	摘要		
		発行年月日	年利率 (%)	償還期限
第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	30,000	平成22年3月1日	—	平成26年3月3日
計	30,000	—	—	—

(注) 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行 した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
普通株式	無償	1,309	30,000	—	100	自 平成22年 4月1日 至 平成26年 2月27日	(注)① (注)②

(注)①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

②各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nipponham.co.jp
株主に対する特典	3月31日現在、1単元(1,000株)以上所有している株主に対し一律3,000円相当の自社製品をお送り致します。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

なお、注2. に記載のとおり、単元未満株式の買増しを請求する権利を追加いたしました。

2. 平成22年6月25日開催の当社定時株主総会において、当社定款の一部変更が決議され、当会社の株主は当会社に対して単元未満株式の売渡請求をすることができる旨の定めを追加いたしました。(定款変更は、平成22年7月1日から効力を生ずる。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第64期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第64期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確
認書 | (第65期第1四半期) | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第65期第2四半期) | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第65期第3四半期) | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書
(新株予約権証券)
及びその添付書類 | | | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書 (社債)
及びその添付書類 | | | 平成21年9月3日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書
(参照方式)
及びその添付書類 | 新株予約権付社債の発行 | | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書
(参照方式)の
訂正届出書 | 訂正届出書(上記(7)有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書であります。 | | 平成22年2月15日
平成22年2月16日
平成22年2月22日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書 | 平成21年6月26日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成21年8月12日
平成21年11月12日
平成22年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 訂正発行登録書 | 平成21年9月3日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成21年11月12日
平成22年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 (自平成22年2月1日
至平成22年2月28日) | | 平成22年3月15日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 (自平成22年3月1日
至平成22年3月31日) | | 平成22年4月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

日本ハム株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の組替後連結財務諸表（連結財務諸表に対する注記①（ナ）参照）、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ハム株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記①参照）に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ハム株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 吹 幸 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当する事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町三丁目6番14号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的重要性において連結売上高その他の指標を基準とし、それらの上位95%に含まれず、且つ質的重要性の観点からも僅少であると判断した一部の連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び売上原価（何れも連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高及び連結売上原価の概ね2/3の割合に達している19事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NIPPON MEAT PACKERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 浩

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南本町三丁目6番14号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林浩は、当社の第65期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

